

令和3年9月遠野市議会定例会会議録（第2号）

令和3年9月6日（月曜日）

欠席議員

なし

議事日程 第2号

令和3年9月6日（月曜日）午前10時開議

- 第1 遠野市議会倫理検証特別委員会の委員長報告について
- 第2 一般質問

事務局職員出席者

事務局 長 朝 倉 宏 孝 君
次 長 千 葉 芳 治 君
主 査 多 田 倫 久 君
主 任 村 上 絵 理 君

本日の会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1 遠野市議会倫理検証特別委員会の委員長報告について
（遠野市議会倫理検証特別委員長報告、質疑）
- 3 追加日程第1 菊池美也議員辞職勧告動議
（提案理由の説明、質疑、討論、採決）
- 4 日程第2 一般質問（小林立栄、菊池巳喜男、菊池美也議員）

説明のため出席した者

市 長 本 田 敏 秋 君
副 市 長 飛 内 雅 之 君
総務企画部長 鈴木 英 呂 君
総務企画部経営管理担当部長
兼新型コロナウイルス対策室長 菊 池 享 君
健康福祉部長
兼健康福祉の里所長
兼地域包括支援センター所長 菊 池 寿 君
健康福祉部医療連携特命部長
兼総務企画部新型コロナ
ワクチン接種対策室長 佐々木 一 富 君
子育て応援部長
兼総合食育課長 磯 谷 洋 子 君
産 業 部 長 阿 部 順 郎 君
環境整備部長 奥 寺 国 博 君
会 計 管 理 者
兼 会 計 課 長 鈴 木 純 子 君
消防本部消防長 三 松 丈 宏 君
市民センター所長 新 田 順 子 君
市民センター多文化共生
・本の森特命部長 石 田 久 男 君
教 育 長 菊 池 広 親 君
教育委員会事務局教育部長
兼学校教育課学校総務担当課長 伊 藤 貴 行 君
選挙管理委員会委員長 菊 池 光 康 君
代表監査委員 佐 藤 サヨ子 君
農業委員会会長 千 葉 勝 義 君

出席議員（18名）

- 1 番 小 松 正 真 君
2 番 佐々木 恵美子 君
3 番 菊 池 浩 士 君
4 番 佐々木 敦 緒 君
5 番 佐々木 僚 平 君
6 番 小 林 立 栄 君
7 番 菊 池 美 也 君
8 番 萩 野 幸 弘 君
9 番 瀧 本 孝 一 君
10 番 多 田 勉 君
11 番 菊 池 由 紀 夫 君
12 番 菊 池 巳 喜 男 君
13 番 照 井 文 雄 君
14 番 荒 川 栄 悦 君
15 番 安 部 重 幸 君
16 番 新 田 勝 見 君
17 番 佐々木 大 三 郎 君
18 番 浅 沼 幸 雄 君

午前10時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。
これより本日の会議を開きます。

諸般の報告

○議長（浅沼幸雄君） 日程に入るに先立ち、

諸般の報告をいたします。

監査委員から例月現金出納検査の結果についての報告書1件を受理いたしましたので、その写しをお手元に配布しておきましたから御了承願います。

日程第1 遠野市議会倫理検証特別委員会の委員長報告について

○議長（浅沼幸雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、遠野市議会倫理検証特別委員会の委員長報告についてを議題といたします。

遠野市議会倫理検証特別委員会より、会議規則第14条第2項の規定により、調査報告について議案の提出がありますので委員長の報告を求めます。遠野市議会倫理検証特別委員会委員長、菊池巳喜男君

〔遠野市議会倫理検証特別委員長菊池巳喜男君登壇〕

○遠野市議会倫理検証特別委員長（菊池巳喜男君） 議長に提出した報告書は、各議員の机上に配布しております。その報告に先立ちまして、本案件の概要を私のほうから説明させていただきます。

本案件は、令和3年6月1日に「匿名の投書」が議長宅及び議会事務局、その後に副議長宅に届きました。その投書は、「菊池美也議員がセクハラ発言を繰り返していた」との内容であり、日時は令和3年5月4日。その場の状況は、荒川栄悦議員、菊池美也議員、佐々木恵美子議員、小松正真議員の4名を含む20名程度が集まった、アルコールの提供がある民間の飲食の場における出来事です。

本案件に関し、6月8日に開催の遠野市議会定例会において議員発議で、遠野市議会モラル調査特別委員会を設置し、令和3年7月27日の臨時会において萩野委員長が調査報告を行いました。

その報告内容は「投書に氏名が記されていた菊池美也議員に不適切な言動が一切無かった」とは言い切れない状況である。更には、菊池美

也議員の委員会における発言においても、その都度、発言内容に変遷が見られることから疑義を抱かざるを得ない。なお、その飲食場においては十分なコロナウイルス感染対策を行っていたとは考えられるものの、特にも、菊池美也議員は長時間にわたる飲酒により、最終的に嘔吐したことは、自らはもちろんのこと周囲に対する配慮が著しく欠如していたと言わざるを得ない」というものでした。

モラル調査特別委員会委員長報告後に議長発議で、「遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の委員長の報告があり、これまでの遠野市議会モラルに関する調査特別委員会の調査及び7月16日の議員全員協議会の協議決定に基づき、議員の言動及び遠野市議会倫理規程の制定などをさらに検証する」ことを目的に、議長を除く17名で構成する、遠野市議会倫理検証特別委員会を設置したものであります。

聞き取り、委員会開催、会議の開催は状況について報告をいたします。

7月27日火曜日に第1回遠野市議会倫理検証特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選を行い、委員長は私、菊池巳喜男、副委員長は多田勉議員でございます。

その後、多田副委員長と小職であります私で、7月29日木曜日、午前10時に菊池美也議員から再聞き取り。8月2日木曜日、午前9時に佐々木恵美子議員から再聞き取りをいたしました。

その聞き取り結果や事実関係確認のための特別委員会を8月6日、8月24日、9月2日に開催いたしました。

9月2日の特別委員会において、報告書が成案されましたので、その報告をいたします。

調査結果、特別委員会協議結果。遠野市議会倫理検証特別委員会が改めて聞き取り調査を実施し、菊池美也議員は記憶があいまいとのことであったが、「発言にはハラスメントがあった」と委員会で確認をいたしました。

以上、報告といたします。

○議長（浅沼幸雄君） これより質疑を許しま

す。質疑ございませんか。

8 番萩野幸弘君。

○8 番（萩野幸弘君） 確認をします。この倫理検証委員会の前に、先ほど委員長から説明があったとおり、私が委員長のモラルに関する調査特別委員会がありました。その調査の中では、要するに双方の証言が食い違っている部分がありましたが、その部分の説明が今ありませんでしたので再度確認しますが、その辺の食い違いというのは、何かまた一致する部分があったとか、それとも食い違いはそのままであるとか、要するに証言のですね。その辺はどうだったのでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池巳喜男委員長。

○遠野市議会倫理検証特別委員長（菊池巳喜男君） ただいま萩野議員のほうから質問がございましたが、委員会といたしましては前回のモラル調査特別委員会で議論したものと変わらぬ所はないというふうに判断しております。

○議長（浅沼幸雄君） 「変わる所はない」ですね。

○遠野市議会倫理検証特別委員長（菊池巳喜男君） 変わる所はないと判断しております。

○議長（浅沼幸雄君） 他に質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

追加日程第 1 菊池美也議員辞職勧告動議

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第 2、一般…

（「議長、動議」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 15 番安部重幸君。

○15 番（安部重幸君） 今倫理特別委員会の委員長報告がありました。その中で、このハラスメント。これは犯罪ですよ。確認されたということは、これは犯罪ですから、菊池美也議員に対し本当に胸が痛む思いでありますけれども、議員辞職勧告決議を提出します。

○議長（浅沼幸雄君） ただいま、15 番安部重幸君から菊池美也議員の辞職勧告動議が提出されました。これに賛成する方の挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長（浅沼幸雄君） はい、手を下してください。

所定の賛成者がありましたので、動議は成立いたしました。

この際、日程に追加し、追加日程第 1 とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） ご異議なしと認め、本動議は直ちに議題とすることに決定いたしました。

安部重幸議員は、動議にかかる書面は準備しておりますか。準備しておるのであれば、コピー、写しを各議員に配布しますし、準備していないのであれば登壇のうえ、提案理由の説明をしていただきますが、その辺は準備しておりますか。

○15 番（安部重幸君） していません。

○議長（浅沼幸雄君） はい、分かりました。それでは提出者である安部重幸議員におかれましては、登壇のうえ、提案理由の説明をお願いします。

〔15 番安部重幸君登壇〕

○議長（浅沼幸雄君） 安部議員、ちょっとお待ちください。

地方自治法第 117 条の規定により、菊池美也議員には退席していただきます。

〔7 番菊池美也君除斥〕

○議長（浅沼幸雄君） それでは改めまして、15 番安部重幸君、提案理由の説明をお願いします。

○15 番（安部重幸君） 動議の説明をいたします。

6 月定例会に動議が出されたこのセクハラ問題、それから 3 カ月です。3 カ月間のうちに検証調査特別委員会が 2 回も設置され、8 回も議論して調査し議論してまいりました。しかし、

彼にとっては私から見ればいいわけ、そして反省の色が全然見えてない。

このセクハラという事件は犯罪です。今全国的にも騒いでおります。

議会としてこのまま見逃すわけにはいかないと、本当に胸の痛む思いでこの動議を提出しました。

以上であります。

○議長（浅沼幸雄君） 提出者は、待機席に着席願います。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

提案者は、自席にお戻りください。

これより討論に入ります。反対討論ありませんか。

6番小林立栄君

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 反対の立場で討論を行います。

ハラスメントは絶対に許されない。今回の菊池美也議員の行為については、強い怒りと憤りと苛立ちを感じています。ただ、その一方でこれまで議会としてハラスメントを防ぐ対策であるとか、何か防ぐ対策もできたのではないかなど、これまでの取り組みについて自分自身で自戒の念も持っております。

私たちは、市民の皆様から負託を頂き活動をさせていただいています。それは美也議員も同じであります。であるからこそ、議員辞職の勧告については慎重のうえにも慎重であるべきと考えています。

議員辞職という形を求めるのではなく、改めて議会として美也議員に猛省を求め、傷つけてしまった人、信頼を裏切ってしまった市民へ、そして議会へ、公の場であるこの議場でしっかり誠心誠意謝罪を求めることが大事ではないかなと考えております。

できることなら、美也議員への猛省を求め

謝罪を求める決議、遠野市議会として再発防止、ハラスメントを撲滅する誓いの決議を皆さんと一緒に考え提出して、議決をできればと願うところであります。

考えが甘い、認識が甘い、そういったご批判はあるでしょう。いや、あると思います。その批判は受けなければならないと思っています。

もう一度言います。ハラスメントは絶対に許されませんが、辞職勧告という形で責任を求めることにはどうしても賛成できません。

思いを述べました。

反対討論といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 賛成討論ありませんか。4番佐々木敦緒君。

〔4番佐々木敦緒君登壇〕

○4番（佐々木敦緒君） 4番佐々木敦緒であります。私は、先ほど安部重幸議員から提案された発議案に賛成の立場で討論いたします。

これは、遠野市議会倫理検証特別委員会菊池巳喜男委員長の報告に基づくものであります。

議員、私たち議員は住民から選ばれ、その代表として日々の言動に細心の注意を払わなければならない。

5月4日、ある神社の例祭、直会においてハラスメントの疑いが発覚し、市議会では倫理検証特別委員会等2つの委員会を設置して当事者からの聞き取りを中心に調査をしてまいりました。しかし、依然として発言に食い違いがあるものの、その日を境に同僚であります被害者と思われる議員が議員控室に入らず、1人別室にいる。これらのことを勘案すれば、本事案は何かしらの事実があったと思わざるを得ないところであります。

議員は市民の代表として、酒席であろうとなかろうと、公人、私人どちらであろうとハラスメント行為はやってはいけないことあります。

これまで、同僚議員の忠告に耳を貸さなばかりか反省の心も見えない振る舞いに終始し、市民の皆様や議会に対して陳謝をすることもせず、遠野市議会を大きく混乱させてしまったこ

と併せ、当議会の信用を著しく失墜させたことは誠に許しがたいことであります。

ここまで来れば、議員個人の問題で済むことではなくなったと私は思っています。

議会の権威を保持し、公正にして能率的な会議運営が行われるよう、地方自治法、会議規則、委員会条例において、規律が規定されています。

今回の事案は、これに抵触すると判断すれば、当然議会として何らかの処分を避けては到底市民の皆様の理解は得られないとの思いから、本修正案に賛成するものであります。

皆様のご賛同をお願い申し上げます。

失礼を申し上げました、誤りがありましたのでお詫びを申し上げ訂正をさせていただきます。修正案ではなくて、動議であります。

○議長（浅沼幸雄君） 引き続き討論を行います。反対討論ありませんか。

9 番瀧本孝一君。

〔9 番瀧本孝一君登壇〕

○9 番（瀧本孝一君） 先ほど安部重幸議員から提出されました、菊池美也議員に対する辞職勧告決議動議に反対する立場から発言をさせていただきます。そして、先ほどの小林立栄議員の反対意見にも賛成をするものであります。

まず、この案件は5月4日、ある神社の例大祭の飲食の場で発生したことであります。

本来であればコロナ禍においてそういう席には出席を自粛しなければならないなかで、当議会から4人の議員が出席をされておりました。そのなかで酒席の場でですね、いろいろ会話が合ったなかでモラル検証委員会と倫理検証特別委員会では、それぞれ聞き取りはされましたけれども、当事者本人からその当時何らアクションが起こされていません。

本当にセクハラだと思えば、その場で何らかのアクションがあってもいいはずでありますし、1カ月も近くも経ってから、本来であれば公表されていない文書の中身をよく知る議員や議会事務局にそういう投書が届いているということを知っていることがあり、最初からこれは私は

非常に変な事案であるというふうに思っています。よって、1,200票も前回の選挙で獲得している有権者の皆様の負託を受けている美也議員の辞職勧告については、慎重のうえにも慎重に検討をすることが必要であり、本来であれば議会の外での行為に対して処罰を与えることはできないというふうに規定されておりますので、これはこのまま決議されてしまうと遠野市議会として大きな汚点を残すことになると思います。よって私は、モラル、セクハラ、パワハラには当然反対で行うことは大反対でありますけれども、この辞職勧告決議の動議には反対をさせていただきます。

議員各位の慎重な検討をご検討をお願い申し上げます、反対討論といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。賛成討論ありませんか。

16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） ただ今安部議員のほうから動議として出されました発議案に対しまして、賛成の立場で私は討論いたします。

まず、この問題はですね、先ほどの委員長報告の中で一番大事なことは、事実が確認された、あったということを認めた、これは先ほどの討論者もそこは認めますと。そしてまた、その委員会の中でもそういった処罰というか罰則があってもいいんじゃないかという意見も出ました。しかし、百条委員会とか懲罰委員会ではありませんので、そういうことはできなかったわけでございます。そういったことで、私はこういった発議案が出たというふうに思っております。

そして、もう一つ賛成しなければならないこと、これは私たちが遠野市議会基本条例、平成24年6月25日に決定しております。そこにも倫理規定というのがあります。明らかにそれに抵触するわけでございますし、そして、いろいろな方々から投書等もいただきましたけれども、今遠野市議会に何を求められているのか。やはりそういった傍聴者も今日も多いわけござい

ますけれども、遠野市議会において、そういう自浄能力といいますかそういったものがきちんと遠野市議会で諮られるのかどうかということが、今回のハラスメントの問題については、そこを問われていると私は捉えております。ですから、今回の場合はきちんと我々の議員の中からそういう案が出ましたので、私たちもそれを認め、そして本人には厳しいかもしれません。それはそのとおりです。ですけども、やはりやってはならないことをここで遠野市議会がそのままずっとしておくということには、私は納得できません。そういった意味で遠野市議会の自浄能力、これが一番これからの議会活動においても大切だというふうに思います。

その一環として今回の案件が出たものというふうに承知いたしまして、私はこの発議案に対しまして賛成いたします。

以上でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 反対討論ありませんか。賛成討論ありませんか。

14番荒川栄悦君。

〔14番荒川栄悦君登壇〕

○14番（荒川栄悦君） 私もこの動議に賛成の立場で討論いたします。

先ほどの反対討論の立場の人間が、行動を起こさない、ハラスメントを受けた人が行動を起こさない、だから言っていないんじゃないか、そんな暴言は絶対許されません。

ハラスメントを受けた人は恥ずかしさと悔しさでいっぱいなんです。これをすぐ行動に起こせる人は稀なんです。そういう心理も理解しないで、何もなかったからハラスメント発言はなかったんだという暴言はあり得ないと思います。

今全国でここ何年間の間に全国の議会でハラスメント発言をした人は勧告を受け辞める人、受けないで自主的にも辞める人、そういうことも責任なり、議員としての品位なり、そういうものを思えば当たり前のことが全国にはあるんです。

ここに先ほどの賛成討論者が言った遠野市

議会の自浄能力がなかったら、それこそ議会として遠野市民の信頼に応えられない。こういう思いを私は持ちました。ですから、ここはしっかりと反省してもらうためにも、この辞職勧告に賛成をして本人にもしっかりと反省をしてもらわなきゃないと私はそう思います。

その立場で賛成討論です。

○議長（浅沼幸雄君） 他に討論ありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより追加日程第1、菊池美也議員辞職勧告動議についてを採決いたします。この採決は無記名投票をもって行います。

投票準備のため、暫時休憩いたします。

午前10時36分 休憩

午前10時37分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 再開します。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（浅沼幸雄君） ただいまの表決出席議員は、16名であります。

投票用紙を配布いたします。

〔投票用紙配布〕

○議長（浅沼幸雄君） 投票漏れはありませんか。失礼しました、配布漏れはありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱の点検〕

○議長（浅沼幸雄君） 異常なしと認めます。

念のため申し上げます。

本動議に賛成する議員は賛成と、反対とする議員は反対と記載願います。

なお、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、会議規則第73条第2項の規定により、反対とみなします。

ただいまから投票を行います。

事務局長が、議席番号と氏名を読み上げま

すので、順番に投票願います。

事務局長。

〔事務局長点呼・議員投票〕

-
- | | | |
|------|--------|----|
| 1 番 | 小松正真 | 議員 |
| 2 番 | 佐々木恵美子 | 議員 |
| 3 番 | 菊池浩士 | 議員 |
| 4 番 | 佐々木敦緒 | 議員 |
| 5 番 | 佐々木僚平 | 議員 |
| 6 番 | 小林立栄 | 議員 |
| 8 番 | 萩野幸弘 | 議員 |
| 9 番 | 瀧本孝一 | 議員 |
| 10 番 | 多田勉 | 議員 |
| 11 番 | 菊池由紀夫 | 議員 |
| 12 番 | 菊池巳喜男 | 議員 |
| 13 番 | 照井文雄 | 議員 |
| 14 番 | 荒川栄悦 | 議員 |
| 15 番 | 安部重幸 | 議員 |
| 16 番 | 新田勝見 | 議員 |
| 17 番 | 佐々木大三郎 | 議員 |

○議長（浅沼幸雄君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番小松正真君、17番佐々木大三郎君を指名いたします。

両君の立ち会いをお願いします。

〔開票〕

○議長（浅沼幸雄君） 投票の結果を報告いたします。

投票総数16票。

有効投票16票。

賛成投票10票。

反対投票6票。

以上のとおり、賛成多数であります。

よって、菊池美也議員の辞職勧告動議については可決されました。

ここで、菊池美也議員の除斥を解除いたし

ます。議員が着席されるまでお待ちください。

議場の閉鎖を解きます

〔議場開鎖〕

○議長（浅沼幸雄君） 暫時休憩します。

午前10時46分 休憩

午前10時47分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 会議を再開いたします。

菊池美也議員に報告をいたします。

菊池美也議員辞職勧告動議は可決されましたので、ご報告いたします。

日程第2 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 次に、日程第2、一般質問を行います。

10分間休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時57分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を行います。

順次質問を許します。

6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 公明党の小林立栄です。通告に従いまして、一問一答で質問してまいります。

今こそ私たちは、感染症のまん延防止対策を講じながら命を守り、悩みながらもバランスを図りつつ社会経済活動に努め、日常という暮らしを守っていかなければなりません。

そのためには、感染症の事を正しく知り、正しく恐れ、感染予防対策に努めながら、たとえ感染しても安心して治療に専念できる、そして治癒後には気兼ねなく社会復帰ができる温かい地域社会を築いていかなければなりません。

感染は悪、感染者や濃厚接触者は対策を怠った批判されるべき人、私たちは心のどこかでこのような一面的なイメージや捉え方・考え方をしていないでしょうか、

「感染＝悪」「感染者や濃厚接触者＝対策を怠った批判されるべき人」では絶対にありません。

岩手県内の感染状況として、患者の年代、性別、症状、感染経路、居住地等の情報が毎日公表されています。これは原則として本人の同意があり公表されるもので、特に居住地については市町村名の公表を望まないケースが本市を含め全国的に多く見受けられます。では、なぜ居住する市町村名の公表を望まないのか、この点がとても重要であります。仕事や学校の都合、家族や周囲への配慮、差別や誹謗中傷への恐れ、理由は様々であると思います。

身近で親しい友達が、大切な家族が、そして自分が、新型コロナウイルスに感染した時のことを考えてみましょう。その時、どのような対応をして欲しいのか。どのように寄り添って欲しいのか。行政も私達市民一人ひとりも、他人事ではなく自分事として考え行動する時であります。

「支え合い」「励まし合い」が、感染症という公衆衛生上の危機を乗り越える力になります。

新型コロナウイルス感染症がもたらす不安や恐れ、相互不信や分断という負の連鎖を断ち切っていかなければなりません。

「新型コロナウイルス感染症に負けない遠野をめざして」質問して参ります。

新型コロナウイルス感染症に立ち向かう上で、大前提となるのはいかなる理由があっても差別や偏見、誹謗中傷、犯人捜しのようなプライバシーを侵害する行為、排他的な行動は断じて許されないということであります。

現在、遠野テレビや広報、防災無線などの様々な形態を利用して、ワクチン接種の情報、感染防止策の周知徹底を中心としたきめ細かく積極的な情報発信に取り組んでいただいていると承知をしております。

これからは、これまでの情報発信に加え、差別や偏見、誹謗中傷、犯人捜しのようなプライバシーを侵害する行為、排他的な行動は断じ

て許されないこと。友達が、家族が、自分が感染した場合のことを考え、他人事ではなく自分事として思いを巡らせることの重要性を今一度しっかり情報発信していくべきと考えます。御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 小林立栄議員の一般質問にお答えいたします。

一問一答方式でありまして、まさに新型コロナウイルス感染症が国内で感染されてもう1年半が経過いたしました。変異株というなかに改めてわれわれ人類に押し寄せてきているっていうようなそのようななかで、今懸命にこのウイルスとの戦いを進めているところであります。

ワクチン接種もおかげさまで市民の70%のワクチン接種のほうにたどり着きました。これをさらに加速させ、まさに市民の命と健康、暮らしと安心安全を守るといふ部分におきましてさらにしっかりとした取り組みをしてかなければならないかというように思っております。

そういったなかに、ただいま御質問ありましたとおりの差別、あるいは偏見、誹謗中傷を断じて許してはならない。これは大変大事なことであります。いつどこで誰が感染するかわからないというようなそのような状況であるわけですから、これにもしっかりと向き合わなければならないかと思っております。

今質問の中にもいろいろ対応等について御質問の中にも触れられておりました。しっかりと個人情報コントロールしながら感染の拡大拡散予防、そのようなものに向き合わなければならないかというように思っております。これまでも市内でも陽性反応者が確認されておりますけれども、おかげさまで市民の皆様には大変冷静に対応をいただいているところであります。

この長期化する新型コロナウイルス感染症に対し繰り返しになりますけれども、粘り強く向き合っていくためには、御質問にありましたとおり正しく知り、正しく恐れ、そして正しく対

策が講じられるってということがやはり基本ではないのかなというように思っております。

新型コロナ感染症に関する情報発信につきましては、広報遠野あるいはホームページ、さらには遠野テレビ、防災行政無線、あらゆる手段を活用いたしまして市民周知を図っているところであります。

また、地域のよりどころであります地区センター、コロナ禍におきましてもワクチン接種の予約支援をはじめといたしまして、広報誌への情報提供やあるいはポスター、チラシ等の掲示などを通じまして、生活様式あるいはこの啓発など、そのようなものにしっかりと向き合っているところでもあります。

したがいまして、市民の皆様にはさらに家庭や地域あるいは職場などあらゆる場面において着実に取り組んでいただいているというふうに認識しております。繰り返し申し上げますけれどもプライバシーの保護等をきちんと配慮した上で適切な情報公開を行っているというような状況であります。中部保健所管内というような中でも出てるわけでございますけれども、その中には遠野市の陽性反応者も含まれているってことは、その都度ホームページ等でも公表をしているところがございますけれども、しっかりとした情報コントロールもまたしていかなければならない。万が一にも繰り返しになりますけれども、誹謗中傷やさまざまな形での感染者に対する差別があってはならないということは十分留意しなければならぬかというように思っておりますので、これからも引き続き市民の皆様の思いやりの心、あるいは冷静な行動を取っていただけるように各種広報等を通じながらその周知徹底を図ってまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） この差別、偏見、誹謗中傷、これは大変断じてやはり許されないということをややはりねばり強くぜひですね情報発信していただきたいと思っております。

これ日本赤十字社が作成した差別や偏見についての資料になります。題名が「新型コロナウイルスの3つの顔を知ろう、負のスパイラルを断ち切るために」という内容でございます。これ開けるとですね、「実はこのウイルスが強いのは三つの感染症という顔があることですよ」と書いてあります。これ三つの顔があると。その一つは、病気そのものです。二つ目は、不安と恐れです。三つ目は、嫌悪、偏見差別です。こういったことが大変分かりやすく、かわいらしい絵も入れながら書いてあります。

この感染症の怖さは、病気が不安を呼び、不安が差別を生み、差別が異なる病気の拡散につながることでと。大事な基本的なことを本当にわかりやすく、かわいらしくですね書いてあります。このリーフレット、これ実はYouTubeで動画としても配信もされております。

また、そのほかにも、ウイルスの次にやってくるものという題名で、また違う形での、また楽しいですね興味を引くような動画も配信もされております。不安と恐れ、嫌悪、偏見、差別、これも含めて新型コロナウイルス感染症であります。感染症の本質を知り、対処法を知り、「正しく恐れる」ことが重要であります。先ほど私も質問いたしました、ただ差別、偏見、誹謗中傷はだめなんだというそれだけではなくて、やはりこの情報発信のあり方としてこういった嫌悪や不安や恐れ、これを抱いてしまうそれはなぜなんだろう、そういった本質を伝えるための情報発信も必要ではないでしょうか。

紹介したような動画を遠野テレビで放送する、リーフレットを配布するなど、差別や偏見の防止を目的に他の団体が作成した啓発用の資料を積極的に活用してはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 先ほど1問目の質問におきまして、「正しく知る」「正しく恐れる」というようなそのような言葉があったわけでございますけれども、そのためにはやはり啓発が極

めて大事であるということは、ただいまも事例紹介などにおいてもそのことが改めてわれわれもしっかり確認しなければならないかというように思っております。

市民生活、まさに長期にわたり制約を余儀なくされております。不安やストレスもかなりの形でたまって抱えているのではないのかなというように思っております。それらの不安やストレスを他者の攻撃に結びつけてはなりません。これはまさに身勝手な話になるわけでございますから、したがって憎むべきはウイルスであります。そのことをしっかりと対応しながら人ではない、憎むのはウイルスであるというそのような形で向き合わなければならないかと思っております。

ただいま御質問ありましたとおり、日本赤十字社が作成したリーフレット、これはまさに新型コロナウイルスの三つの顔を知ろうというそのような形でのリーフレットであります。このような物の中で文字通り社会が一体となって新型コロナウイルスに立ち向かうというそのような形でのイラストなり非常に分かりやすく解説したものとして私も承知をいたしております。

したがって、国や県が作成する周知啓発ツール、そのようなものも当然あるわけでございますけれども、それに加えながらただいま御紹介あったようなものにつきましても遠野テレビ等を通じながら、あるいは各種集会等を通じながら、あるいは地区センターの中における支え合う安心安全というそのようなコンセプトの中で地区センターが新たな活動を始めているところでございますので、そのようなこととしっかり連携を取りながら市民の皆様への正しく行動をつなげるようなそのような啓発活動になお一層努力をしてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） この新型コロナウイルスに立ち向かっていく上で大事なことは、今まで質問してきた情報発信、正しく知ることと、

あとですねやはり一番大事なのは安心感だと思います。安心感という視点でですね次の質問を行います。この現状、県としては陽性が確認された場合、入院・宿泊療養を原則としている。また、陽性者等への支援についても、基本は保健所（県）が行うものと承知はしております。しかし、爆発的な感染拡大が生じ医療がひっ迫し、無症状や軽度の陽性者については自宅療養の方針となる可能性を排除はできません。自宅療養者への生活支援と合わせ、入院・宿泊療養となった場合においても、遠野に残る、同居家族やペットが安心して生活ができるように。やはりそういった支援も求められてまいります。また、まん延防止の観点から、濃厚接触者として自宅待機となった市民が検査結果が出るまでの期間、外出せずに生活できるような支援も想定する必要があるでしょう。保健所（県）と連携しつつ、保健所が支援する以外の個別のケースに応じたきめ細かい支援が必要になると考えます。

滋賀県の野洲市に大変特徴的な取り組みがございます。役所内に支援チームを設けて食料・日用品等の買い物支援、薬の受け取り支援、その他必要な支援を行っているようであります。

さらにですね大事なところなんですけど、特徴的なのはこの保健所、県ですね滋賀県が陽性者になった方に対して市の支援、野洲市さんでは支援してますよと、その支援受けたほうが良いので市に情報提供していいですかと、そういった本人の意向確認をして同意を取ります。同意を取りますので当然の野洲市のほうへ氏名や住所、連絡先など情報が提供される。あるいは、市が支援していることを市民の方もわかっていきますので、支援が受けたいなっていう方本人が自分から市に情報を提供するといったケースもあるようであります。

本人が情報公開を望まない場合、市町村も情報が入手できず支援の手を伸ばすことができないという状況は、遠野市に限らず全国各地の市町村の課題であります。

厚生労働省が8月25日付けで都道府県に事

務連絡を発出しました。一部の都道府県が自宅療養者に関する情報を市町村に提供し、都道府県と市町村が連携して生活支援を行っていることを紹介しつつ、都道府県と市町村の連携を再度要請した内容となっております。遠野市が寄り添って支援をしていただけることを知ることができれば、陽性となった方、濃厚接触となった方、そのご家族等も安心して療養や自宅療養に取り組めると思います。

支援を必要とする市民に寄り添い、可能な限り不安を取り除き、感染症に立ち向かえるよう全庁をあげた支援体制で支援チームによる生活支援に取り組むことが必要ではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 陽性反応者あるいは濃厚接触者の方々に対するきめ細かいフォロー、しっかりと情報管理をしながら、やはり生活に不安を持ち、やはり健康に不安を持っているというような状況なわけでございますから、この部分にもまさにマンツーマンでしっかりと向き合わなければならないかというように思っておりますので、この新型コロナウイルス感染症が国内で発生されたことを受けまして、昨年でありますけれどもウイルス対策室を立ち上げ、その中で全庁的に各関係機関団体と連携を取りながらこういった陽性反応者あるいは濃厚接触者等に対するきめ細かいフォローを行っておりますので、この対応等につきましては具体的に答弁を申し上げますのでウイルス対策室長のほうから答弁を申し上げますので御了解願います。

○議長（浅沼幸雄君） 新型コロナウイルス対策室長。

○総務企画部新型コロナウイルス対策室長（菊池享君） 命によりまして、答弁をいたします。

緊急事態宣言が発令されている感染拡大地域では、医療の逼迫や宿泊療養施設の満床などが生じており、無症状や軽症の感染者は自宅療養を指示される現況にあります。

改正された感染症法第44条では都道府県が

自宅療養者等に対する食事の提供などの生活支援を行うにあたっては、必要に応じて市町村と連携するよう努めなければならないとされています。すでに県外の一部の自治体では当該規定に基づき都道府県が本人の同意の下、個々の自宅療養者等に関する情報を市町村へ提供し、両者が連携して生活支援を行っていることは承知しております。

岩手県では、現在のところ家庭内感染の防止、重症化の予防の観点から軽症であっても自宅療養ではなく入院または宿泊施設での療養を行う方針で調整しています。

現況の感染者の増加に対しては、宿泊療養施設を拡大することで対処しており、幸いにもこれまで感染者の自宅療養は行われておりません。

現在市では、新型コロナウイルス相談窓口を設置し感染者患者や濃厚接触者、その家族などから相談を受けた場合、ケースに応じて庁内の関係部署や中部保健所をはじめとする関係機関団体と連携して対応することとしています。

今後一層の感染拡大などに伴い、岩手県が国の指針に基づき市町村との連携による自宅療養者の生活支援の方針を打ち出した場合は、他自治体の事例等を参考にしながら県や中部保健所と連携の下、市としても迅速に対応していきたいと考えております。

なお、当市における実際の事例として介護や福祉的支援を必要とする方が家族や関係者等の感染に伴い濃厚接触者や接触疑いとなるケースもあり、支援上必要との判断の下、対象者の状況が把握できた場合はケースに応じて関係者で支援策を検討し、安心安全な生活が維持できるよう対応していることを申し添えさせていただきます。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 具体的事例も上げていただいて、現状お話しいただきました。相談窓口を設けてケースに応じて関係機関と連携を取

りながら取り組んでいると。今後さらに県のほうでも自治体と一緒に支援をしようという方針が出たら迅速に対応するという御答弁だったと思います。まさにそのとおりでと思います。やはり大事なことは、ただ現状としてもですねちゃんと相談窓口もあってちゃんと個別ケースで対応してしてるんだよ、できるよ、逆に不安があったら相談寄せて下さい、そういった言葉でしっかりですね、やはり市民の皆さんに具体的にお示しをしていくことだと思うんです。そういうことがあれば安心します。当然個人情報も市のほうにもお伝えしてもいいかな、そう思う環境が整ってくると思います。いずれ本人が同意しなければ市のほうも把握ができないわけですから、当然支援をしたくても出来ない。ここが問題ですので、やはりそこをいかに解決できるかという視点で今後とも取り組んでいただきたいと思います。

神奈川県は鎌倉市では、積極的に県と連携して生活支援事業を行うという覚書をですね独自でやっているそうです。いずれ県が大きな役割を担いますので県への働きかけも今後とも進めていただきたいと思います。

次に進みます。「心のケアの推進について」お伺いをいたします。

去年は心のケアとして、児童虐待やDVについての相談支援体制の充実強化、教育長には児童生徒のSOSの出し方、ストレスとの向き合い方の学びについて質問させていただきました。今回は視点を変えて質問をいたします。

コロナ禍の孤独や生活苦などが心の負担となり、心の病を抱える方が増加しております。

こうした中で家族や友人など身近な人が行える「メンタルヘルス・ファーストエイド」という支援に注目が集まっています。「メンタルヘルス・ファーストエイド」とは、心の病に対する「応急処置」あとは「初期対応」これを専門家ではない身近な人が取り組めるそういった支援プログラムとなっております。東日本大震災の被災者支援、ひきこもり対策など、心の健康に関するさまざまな場面で活用をされてお

ます。具体的には自殺の意思などリスクを評価する。判断、批判せずに話を聞く。安心と情報を与える。専門家のサポートを進める。自分でできる対処法を勧める。この5つの行動計画にもとづいて心のケアに取り組むものであります。

保健師や民生委員など特定の職種や分野においては活用が進んでいるものの、住民への浸透が不十分であるとの問題提起がなされています

より多くの市民の皆様が心のサポーターとして「メンタルヘルス・ファーストエイド」にもとづいた心のケアに取り組めるよう、知識と技術の普及啓発を推進するべきではないでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このコロナ禍もまさに災害というそのような形で定義されております。東日本大震災もまたいろんなその後発生しておる災害等においても心のケア、メンタルケアってことがいかに大切であるかということがさまざま問われていることは御案内のとおりであります。

そういったなかにおきまして、今いろんなこれをしっかりと、なんと申しますか心のケアをするという取り組み、これにつきましてコロナ禍の中においてもこの対応が極めて重要ではないのかなと思っております。申すまでもなく「メンタルヘルス・ファーストエイド」ところの精神の健康状態、これを抱える人に対し周囲の人がいち早く気づき、初期の段階で適切な支援につながるってことがやはり基本だということがよく言われております。気づき、それ早く対応するということが大事なわけであり

ます。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するにつれまして悩み、不安心に何らかの問題を抱える人が増加が予想され、今後メンタルヘルス・ファーストエイドに基づき、取り組みのさらなる充実強化が必要になってきているのではないのかなということが問われており

ます。

遠野市におきましてもこの考え方にに基づきまして、身近なこの相談役になるという傾聴、聞く耳を持つということで傾聴、傾聴ボランティアとゲートキーパー。ゲートキーパーというその言葉は命の番人とも門番ともそのように定義付けられているわけでございます。

傾聴ボランティアは、悩んでいる人の話を耳をしっかりと傾けながら寄り添う支援を中心に活動しております。傾聴サロンやあるいは傾聴訪問などの活動を行いながら、市民レベルの心のケアに取り組んでいるというそのような経緯があります。

また、この命の門番と言われるゲートキーパーでありますけれども、主にこれは自殺防止の取り組みを行っている非常に重要な存在であります。傾聴ボランティアと同様に声なき声に耳を傾け、悩みを抱える人に気づき、寄り添い、速やかな形で関係機関とつながる活動を行っております。

これにつきましても養成講座を行っております。小林議員もこの講座に参加したというように話を聞いているところでございますけれども、現在までは傾聴ボランティアは643人、ゲートキーパーは719人受講しております。これ延べでありますけれども、その方々のこの地域における身近な相談として活動いただいておりますので、こういった方々とのさらなる連携をしっかり図っていかなければならないかというように思っております。

この他にありますけれども、地域の拠りどころとなる地区センター。支え合う安心安全ということ 키워ドにした地区センター。あるいは地域づくり団体やボランティア団体においてもそれぞれの活動を活発に展開しておりますので、メンタルヘルス・ファーストエイドのこの役割を担っていただいているというように認識しているところでございます。

今後におきましても、こうした各種関係機関、団体と連携を図りながら、まさに気づき、早め早めの対応をするというところをしっかり

と活動のポイントを置きながら、より気軽に相談できる環境を整えていくことが大事ではないのかなというふうに考えているところでございますのでご了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 講習を受けたことをご紹介いただきました。ありがとうございます。ただ、私は日数が足りずに結局合格できなかったもので活動はできていないんですが、ただ、受けたなかでやはり傾聴の大事さであるとかやはりそういったことは本当に勉強になっているなと今でも思っております。

9月は県の自殺防止月間でもございます。ぜひそういったですね草の根の取り組みをさらに推進していただきたいと思っております。

今御答弁の中にありました気軽にやはり相談できる環境って、本当大事だと思います。

心に不安や悩みがある方は、人と会って話をすること自体が辛い、そういった時期もあります。そもそも相談窓口や医療機関を利用すること自体、正直な思いですこれ、ハードルが高いと感じている方は多いと思っております。私もいざそうなれば躊躇してしまうかもしれません。また、若い人たちは今電話をかけて話すことに結構ハードル感じている子多いんです。ですので、パソコンとかスマホ、そういった物で心の健康状態を自分でチェックできる、そういった入り口、そういった物を設けていくことっていうのがこれから重要になってくると思っております。

「こころの体温計」というシステムであったり「KOKOROBO」というアプリ、そういったものを活用している自治体も全国各地で増えてきているようです。本市でも取り組んでみてはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 気軽に相談あるいは気軽に声をかけるっていうことがやっぱり基本だというように思っておりますので、それぞれこのフェイス・トゥ・フェイスの関係はもちろん

大事にしなきゃならないわけでございますけども、コロナがそれに立ちはだかっているっていうような状況にありますので、ソーシャルネットワークワーキングサービスというそのような仕組みがあるわけでございますので、このような情報通信技術ICTを利活用しながら気軽に相談あるいは気軽に傾聴するというようなそのような形でのやはり活動も、今の時代は求めているのではないのかなと思っておりますので、このようなさまざまなこのサービスの活用導入につきまして、いろんな関係機関や専門家の方々の意見を聞きながら、適時・適切に利活用というところに持っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 本当に民間との連携っていうのも大変大事になってくると思います、こういった問題については、24時間365日チャット相談、そういったものを運営しているNPO法人もあるそうです。ぜひ民間のそういった中間支援組織との連携、そういったところもやはり検討していく必要があるのかなと感じております。

それでは二つ目の大項目に進みます。「子どもの未来を守り育てる取り組みの充実について」、教育長と市長にそれぞれお伺いをしてまいります。

はじめに教育長にお伺いをいたします。GIGAスクール構想の今後の展開についてであります。

ICTを活用した学びが始まり間もなく半年となります。試行錯誤、創意工夫の連続であると思います。

これまでの取り組みとして、児童生徒の学びや成長に関して変化の兆しや芽生え、手応えなどどのように感じていらっしゃるのでしょうか。現状とあわせ教育長のお考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） ICTを活用した学びの現状と変化の兆しや手応えということについてでございます。

本年3月に市内小中学校での1人1台端末の整備が完了いたしまして、令和3年度は教員も児童生徒もまずは端末を使ってみる、使い方に慣れるというところを主眼にして現在活用をしているところでございます。

1学期末に端末利活用状況等の実態調査を実施したところ、「ほぼ毎日活用している」が6校、「週に数回活用している」が8校という現状であり、市内全ての学校が活用していることを確認できました。

本市におけるICT教育の推進は、市教育研究所のICT教育部会を中心に進めております。ICT教育部会は本年度各校のICTを活用した授業実践事例の収集、デジタル教科書やソフトの活用の仕方の提案等を行うこととしており、令和4年1月の教育研究発表会において成果等を報告する予定としております。

ICT教育部会に所属する先生方からは、「端末を活用することで子どもたちが楽しみながら意欲的に学習活動に参加するようになった」「課題解決のために自分で調べたり自分の考えと友達の考えを比較しながらレポートを作成したりしている姿が多く見られるようになった」と聞いており、1人1台端末の活用は、子どもたちの主体的な学習や探求的な活動をよりいっそう推進できるツールであると感じておるところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） タブレットの操作などICTの環境に慣れてくれば、教職員や児童生徒の皆様からこれまで以上におそらくさまざまな活用方法についてアイデアや要望が出てくると思います。そういったときに、今御答弁いただきましたICT教育部会の皆さん中心に実際形にしていかれるんだろうということは承知をしておりますが、そういう意味ではちょっと答弁も重複してしまうかもしれませんが、これか

らですねやはりしっかり教育現場のアイデアや考え、これを形にしていくことが本当に大事になってくると思います。活用方法の創出と共有を大事にしたアップデートを図っていただきたいと考えますが、今後どのように取り組みを進めていかれるのかお示ください。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） ICT活用方法の取り組みということについてでございます。

先ほど申し上げましたとおり、当市のICT教育は市教育研究所のICT教育部会が中心となり推進してございます。また、この取り組みに加えましてICTの活用が得意な方が講師となり自主的に研修会等を行っている学校もございます。

これらの実践から本年度の成果と課題を明らかにし共有化を図り、そして次年度以降の改善につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 今後の展開がとても楽しみです。その上でですね今後の展開として大事ではないかと考える取り組みについて、質問を続けてまいります。

タブレット端末の活用範囲を広げていく取り組みが、これからは求められていくのではないのでしょうか。学校での活用から持ち帰りによる家庭での活用が期待されます。家庭学習での活用だけでなく感染症や災害による臨時休校等があっても、子どもたちの学びの機会を保障する上で必要不可欠であります。自宅に持ち帰り利活用するためのルール作り、実際に持ち帰ってお試して体験をしてみる、また、オンライン授業を想定した練習などですね具体的に活用できる環境作り、これも徐々にやっぱりしっかり進めていく必要があるのではないかと考えております。

昨年と同様の質問をいたしました。改めて現状と今後の取組についてお示ください。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 端末の持ち帰りやオンライン授業など活用範囲を広げる取組の現状と課題ということでございました。

学校の臨時休業時における学習保障という点において、1人1台端末の活用は極めて大きな役割を果たしうるものでございます。とともに、家庭学習においても学習内容を確実に定着させるための有効な手段の一つであるという認識は、昨年6月の市議会定例会一般質問の答弁でお答えしたとおりでございます。

端末の持ち帰りによる家庭学習を実施するためには使用時間、情報セキュリティ、著作物の利用など解決すべき課題があります。現在ICT教育部会において課題解決に向けた検討を重ねているところであり、目途といたしましては本年度中には持ち帰りが可能な状況を構築したいというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 事前の準備がこれ大変大事だと思います。突然持ち帰ってどうぞってなっても家庭でも困りますし、子どもも扱いが大変、壊してしまったらどうしようとかいろんな多分課題がたくさんあると思いますので。ただ、いざ非常時というときに活用できないっていうのも大変残念なことですので、まず慌てることはないと思いますがなるべく急いで家庭でも使える環境を築いていただきたいと思います。

ほかですね、また、今後さらにこういったところに活用してはどうかということでの質問を続けますが、長崎県のとある小学校ではSDGsを切り口に核の問題を考える平和学習を大学の専門家とオンラインで結んで開催をしたそうです。また、奈良県のある小学校では広島への修学旅行がこのコロナ禍でですねちょっと実施できるか不透明な状況の中で、まず事前学習として原爆ドームや平和記念公園をめぐる平和学習ツアー、そういったものを行っている民間

の方と連携して参加をしたそうでございます。

物理的な距離に関係なく総合学習や交流学習に取り組めることもICT活用のメリットであると思います。紹介した事例のほかにも中学校区の各学校をオンラインで結び、中1ギャップの解消につなげる活用であったり、コロナ禍により中止や延期となっている県外児童生徒とのオンライン交流にも活用できるものと考えます。

オンラインを活用した総合学習や交流学習の取り組みについて、教育長の御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） ICTを活用した総合的な学習の時間や交流学習の取り組みについてということでございました。

ICTを活用することで、市内小中学校では外部講師による講義や地理的な距離を超えた児童生徒同士の交流が可能となりました。

小学校においてはウェブ会議システムを利用し中学校区内の児童同士が学校行事に関する合同会議を開いたり、県外の小学生と交流したりするなどの活用が図られております。

中学校においてもオンラインで大学教授による講演を聞いたり、ICTを活用した情報の収集、整理、発表といった個人やグループでの探究活動に取り組んだりしているところであります。

総合的な学習の時間や交流学習の取り組みについての見解ということでございますが、毎年度小学校で実施している夢の教室を例に取りお答えさせていただきます。

この教室は一流アスリートが講師となり、前半は講師と児童がゲームを通じた直接的な交流を通して仲間と交流するなどの大切さを学び、後半は講師のお話を聞きながら自分の夢に向かって努力することの大切さを学ぶ学習であります。昨年度と今年度は2年間コロナ禍であるため、前半のゲームを行わずオンラインによる講話のみの実施となりました。

これは主観ではございますが、前半のゲームを通じた講師との直接的な交流の後に講師の話聞くことで、子どもたちはより主体的にそしてより真剣に自分の夢について考えたのではないかというふうに思っております。

オンライン交流と直接的な交流にはそれぞれの良さがございます。学習のねらいに照らしそれぞれの良さを生かした活用を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） オンラインの活用と直接的な交流、まさにICTの分野のメリットとデメリットってところが本当に明確になっていると思います。そのバランスをしっかりと取りながらさらなる活用のほう、ぜひですね現場の声も聞きながら進めていただきたいと思います。

ここで市長にお伺いをいたします。昨年のいろいろ質問等で家庭学習とか家庭で使う環境についての質問の中で、やはり2割ほどの家庭では通信環境が整っていない実態があるということで答弁いただいたと承知をしております。

通信環境整備はやはり喫緊の課題であります。現在取り組んでいる光ファイバーケーブル整備事業に合わせ児童生徒がいる世帯の通信環境整備を推進するべきと考えます。インターネット工事費への補助、遠野テレビのインターネット工事については補助ありますが、そこに上乘せをするとかですね、あと自宅での利活用支援として各家庭での通信料の負担軽減策、そういったものを講じていく必要があるのではないのでしょうか。また、検討も進めていく必要があると思います。御見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまのICTを利活用という部分におきましては、教育長との一問一答のなかでその重要性あるいは必要性といったことが浮き彫りになったのではないのかなというふうに思っております。

御質問ありましたとおり、児童生徒のいる世帯の通信環境の支援につきましては、やはりこれも大きな一つの市政課題の一つではないのかなというように認識をいたしているところがあります。

G I G Aスクールの開始と新型コロナウイルス感染症の拡大等によりまして、家庭内におけるインターネットの重要性は非常に増してきているということは既に御案内のとおりであります。

昨年度市の教育委員会が市内の全中学校世帯を対象に調査を行ったところ、家庭インターネット接続状況調査の結果、「インターネットの接続環境がない」と答えた世帯が17.1パーセントという数字になっております。この理由は経済的理由なのかあるいは教育的配慮なのか、それをしっかりと分析把握はしておらないということでもありますけども、両方があるのではないのかなと思っております。経済的な理由のほかに教育的配慮も一つあるのではないのかといったことも、われわれは冷静に見なければならぬかと思っております。

今遠野テレビの加入率は85.9パーセントでありますけども、このインターネットの加入率は36.2パーセントという数字になっております。今おかげさまでF T T H化の事業が市内全域のケーブルテレビのいうところの伝送路が光化というなかで高速大容量の通信基盤を整えるべき工事を始めております。この事業により整いますと、市内の通信環境が飛躍的に向上すると。インターネットの各家庭の普及促進と災害時の情報通信手段の確保等を目的といたしました遠野テレビ加入者のうち、インターネット加入者宅にはW i - F iの機器を設置するというそのような事業にも持っていこうとしているところがございますから、こういったことを踏まえながら新たにインターネットを利用する場合においても設置工事が不要となり、加入申し込みだけですぐに利用できるという環境が間もなく整うってことになるわけでございます。

したがいまして、遠野テレビにおきまして

も、今回のこの整備に合わせながら新たなサービスの提供や加入促進等について今さまざま検討しております。市と一体的になりまして未加入者が加入しやすい環境づくりにさらにアクセラを踏んでまいりたいというように思っております。

それぞれのなかにおきまして、このインターネットサービスは遠野テレビのほかに民間事業者によるサービスもあることから、利用者負担等の軽減につきましては、望ましい方法についてやっぱり早急に検討を進めていかなければならない一つの課題ではないのかなと認識をしているところがございますので、それをもって答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 経済的な理由また教育的な配慮で家庭での環境が整っていないご家庭があるというのは、これ現状でございますので、そういったところの現状を把握をしていただいて対応していただきたいと思っております。確かに教育的な配慮っていうのは本当大事だなと思っております。ちょっと私もそこは欠けていたかなと思っております。今後も私もそういった視点でもまた調査をしていきたいと思っております。

続きまして、再び教育長にお伺いをいたします。目の健康への取り組みについてお伺いをいたします。

I C Tを活用していく上で心配になるのが児童生徒の健康であります。特に視力への影響が懸念されております。もともと全国的に児童生徒の視力低下は増加傾向であり課題の一つとなっておりますが、G I G Aスクールの取り組みにあたり特にも目の健康への配慮に努めていただきたいと考えます。取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） I C Tを活用する上での児童生徒の目の健康の取り組みについてということでございました。

2020年度の学校保健統計調査においては、視力1.0未満の小学生の割合が全国で37.52パーセント、中学生の割合が58.29パーセントといずれも過去最多となっており、本市においても視力1.0未満の小中学生は増加傾向となっております。過日、地元紙に小中学生のデジタル端末使用と視力低下という記事が掲載され、文部科学省の担当者はスマートフォンなどのデジタル端末を見る機会が増えていることが視力低下の一因と述べておられます。

遠野市PTA連合会が実施した情報通信機器に関するアンケートの結果を令和元年度と2年度で比較したところ、小中学校ともインターネットの利用時間が増加してございました。長時間にわたりデジタル端末等を使用し画面を見続けることは眼精疲労と目の健康に影響を及ぼすとの指摘もございます。

このことを踏まえまして、児童生徒の目の健康を守るためにはパソコンタブレットの使用だけに限らず、ゲームや動画視聴を含めたデジタル端末の使用時間をコントロールすることが大切であり、家庭と連携して取り組む必要があるものと考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 今御答弁いただいたとおり家庭との連携とか大事だと思います。私も両親目悪くて私も小学校5年生からメガネですけども、遺伝もあるのかなと思いつつ振り返れば何かゲームばかりやり出した時期だったなっていうのもあって、やはりそういった環境そういったところも大変大きいと思います。ぜひ子どもたちの目の健康、これは学校とPTA、保護者も一緒になって取り組みを進めていきたいと思えます。

では、再び最後市長に質問をいたします。

子どもの目の健康についてちょっと全体的な課題解決に向けてちょっと1点質問させていただきます。

子どもの目の機能は生まれてから発達を続け、6歳までにほぼ完成するそうであります。

遠視、近視、乱視といった強い屈折異常、斜視など視力不良、目の異常ですね。これを早期発見し早期治療につなげていくことが大変重要であり、現在本市においても3歳児健康診査において視力や屈折異常の検査を実施していると承知しております。

この3歳児健康診査については全国的な課題があるようです。幼い年齢でもあり検査に集中できない場合があります。また視力不良の子どもはもともと見えにくい状況が当たり前として育っておりますので、見えないとか見えにくい、そういった表現がなかなかうまくできない。片方の目に異常がある場合はもう片方の目のほうでしっかり対応しているのでなかなか子ども自身も保護者も異常を見逃してしまう、そういったケースも見られるそうです。

これらの課題を解決するため手持ち型ですね屈折検査機器っていうのがあるそうです。この機器を導入して3歳児健康審査に活用している自治体がございます。

子どもの将来のため視力不良、目の異常の見逃し防止に有効な屈折検査機器を3歳児健康診査に導入してはいかがでしょうか。お考えをお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 子どもの目をという部分で先ほども教育長のほうからも答弁があったところがございますけども、ただいまは子どもの目の機能は3歳までに急速に発達し6歳頃にはほぼ完成するということがただいまの質問の中にもありました。そしてまたこの3歳6カ月の健診につきましては、やっぱり3歳6カ月という年齢のなかでなかなかしっかりと適正な診断なり判断ができないというもどかしさのなかにあるということも指摘をされているところであります。

検診で何らかの所見が見られた子どもに対し、医療機関の受診などにつなげる費用なども助成をしているところでありますけども、今御質問ありましたとおりました医療機器

の中で確実に把握をする、診断をするということがやっぱり求められているのではないのかなというように思っております。幼いため検査時の子どもの状態に左右されやすく、さらに自身の見え方をうまく説明できない、そのような3歳6カ月でありますから当たり前といえば当たり前なわけでございますので、そういったことで目の異常に気付きにくく疾患の見逃しにもつながるといふような課題があるということになっております。日本眼科医会学会におきましても、3歳児健康診断において専用機器を用いた、いうところの検査を実施する市町村が全国の市町村で3割程度になっていることを聞いているところでございますから、国のほうでもこれへの助成などもいろいろ検討しているというふう聞いておりますので、医師や医療機関あるいは保健師さん等の助言・指導をいただきながら、この機器の導入等につまましてきちんと検証を重ね導入の方向で検討してまいりたいというように考えているところでございますので、御了承願いたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 6番小林立栄君。

〔6番小林立栄君登壇〕

○6番（小林立栄君） 国でも大変重要視しております、御答弁にもありました補助制度、そういったものも今後設ける方針であるそうです。ぜひ前向きに御検討いただきたいと思えます。

これまで市民から寄せていただいた声や思いを形にしたいと思ひ、質問や要望活動を行ってまいりました。

市長におかれましては、その都度誠実に御対応頂きましたこと、また、議員として1人の社会人としてご指導ご鞭撻いただきましたことに心より感謝を申し上げます。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 遠野令和会の菊池巳喜男です。通告に従い、一括方式により市長に1点、教育長に1点についてそれぞれ一般質問を進めてまいります。

それでは、通告に従いながら最初に市長に、「本田市政20年間の実績と今後の創造について」と題して質問を進めてまいります。

本田市長は、今年4月12日に臨時の記者会見を開き、この10月17日に投開票がなされる市長選に立候補せず引退する意向を明らかにいたしました。その記者会見では「遠野の底力を引き出す若い世代に託したい」と述べられたと報道がなされております。

本田市長は、岩手県職員を経て平成14年の遠野市長選に初当選し、旧宮守村との合併に伴う新市長選を含めると通算5期20年間の市政運営に携わって参りました。この20年間を私なりに振り返ってみたいと思ひます。

まず、この間「どぶろく特区」の認定を受け全国の話題を総ざらいにしたと思ひます。また、遠野市が沿岸への横断道路への分岐点である利点を生かし、防災や後方支援の拠点になる構想を提唱し、岩手県や自衛隊と共同訓練を実施してその訓練の後で発災したあの東日本大震災時には後方支援基地として手腕を発揮し見事に機能を果たされたという実績がございます。年を追ってその実績を見てみます。

最初に、どぶろく特区の認定は平成15年11月に「日本のふるさと再生特区」として全国第1号の認定を受けられました。取り組みを振り返って当時の概要を見ますと、現代のどぶろくブームに繋がるものが見えてくると思ひます。紹介させていただきます。自然豊かな山村風景や「遠野物語」「民話の里」など、昔からのイメージを活用した地域連携によるグリーン・ツーリズムを推進してまいりましたので年を順

に追って紹介をいたします。

平成7年に、行政・地元農業者など6名によるグリーン・ツーリズム研究会が発足して、現在、遠野市内で活動を展開している団体等をゆるやかに包括するクラスター型の組織体制としてNPO活動を展開してまいりました。

平成8年には、都市農村交流を積極的に推進するため、農村生活の歴史を語る曲り家を中心に「遠野ふるさと村」を整備し農業農村体験を実施いたしました。

平成14年からは、首都圏の都市住民などを受け入れる遠野型ワーキングホリデーを実施に至りました。

平成15年には、認定を受けた構造改革特区、先ほど申しました「日本のふるさと再生特区」を機に市内の農家民宿などにおいて自家製どぶろくの提供を開始いたしました。

平成16年から東北地方におけるグリーン・ツーリズムの理論と実践を学ぶ拠点として、東北ツーリズム大学が開校いたしております。

このように、現在は全国に拡大した「どぶろく」の歴史をみることができると思います。グリーン・ツーリズムの言葉もこの辺からヒートアップしてきたのではないのでしょうか。そして、その時代を担ってきた「遠野ふるさと村」の原点も垣間見ることができます。そして、時代と共に歩んできた「遠野ふるさと村」のこれからの進展も大きな課題となることもありますが、さらなる遠野物語の神髄となることを議論していく必要があると考えております。

その一方で、平成16年5月には、遠野市・宮守村合併協議会が設置され、12月には「遠野市・宮守村合併協定」の調印式が実施する運びになり、翌年平成17年10月、新遠野市が誕生致しました。

そして、翌年平成18年9月には、現在の市民憲章や市民歌も制定され、平成19年、遠野市助産院「ねっとゆりかご」を開設。

平成20年には、「遠野わらすっこプラン」が策定され、翌年には「遠野市わらすっこ条例」と「わらすっこ基金」も創設されました。

平成22年6月には、遠野物語発刊100周年記念式典が開催されました。遠野物語は、民俗学者・柳田國男が、遠野出身の佐々木喜善から聞いた不思議な話をまとめたもので、明治43年6月14日に発刊がされました。市では、遠野物語発刊100周年を迎えた6月14日を「遠野物語の日」として決めました。遠野テレビの当時のニュースでは土淵小学校で「遠野物語の日集会」が開かれたと報道がなされておりました。土淵小学校の児童たちは、遠野物語の語り手である佐々木喜善が同じ土淵町の出身であることから総合的な学習の時間で遠野物語について学んでいます。そのような報道でございました。この総合的な学習時間での遠野物語の学びと遠野物語の日集会は、11年の歳月を経た現在も継続されていると聞いております。今後も子供達に引き継がれていってほしいものと考えております。

そのようななかで、あの忘れない、忘れてはならない平成23年3月11日午後2時46分が歴史の1ページに刻まれることになりました。その時あなたはどこで何をしていたのでしょうか。突然の揺れ、そしてとてもとても強い揺れ、そして揺れの時間が非常に長く恐怖に変わった瞬間でもありました。そうです、東日本大震災の発災でございます。東北の太平洋側一帯に甚大な被害をもたらし、岩手県、宮城県はもちろんのこと福島県におかれましても第1原子力発電所も津波により建屋が破壊され放射能漏れという大きな被害と近隣の市町村民の放射能の拡散の関係で避難となり、まだ復興途中ではありません。

遠野市でも震度5強あったことから市役所本庁舎1階の柱が折れて崩壊の危機から使用不能となりました。地震発生後、ただちに庁舎前の駐車場にテントを設置し災害対策本部を立ち上げ、全職員総動員で市内全域の被害状況の調査に着手するとともに、各地域の区長、民生委員、消防団等から情報を収集いたしました。

遠野市議会も緊急会議がテントの中で、夕方まで行われた事を忘れる事はありません。

内陸と沿岸の中間地域に位置する本市は、

内陸にも沿岸にも通じる道路網が整備された結節点となっています。本市を中心とした半径50キロの円内に、沿岸の宮古市以南、さらに内陸部の盛岡市や奥州市まで包括しており、防災ヘリコプターで約15分、陸路でも約1時間の時間距離となっております。

遠野市は「地震・津波災害における後方支援拠点実施整備構想」を東日本大震災以前から打ち出し、合同訓練でシミュレーションを重ねてまいりました。沿岸部へのアクセスの良さから遠野市としての役割を想定して今回の後方支援活動に対応できたと思っております。

先にも述べたとおり、自衛隊や警察が遠野を拠点にする訓練をしてまいりました。その事により、陸上競技場、サッカー場、大型駐車場を車両基地や臨時ヘリポートとして開放して参りました。同時に対策本部では、災害対策として準備していた発電機を利用し電気を確保することができ本部機能を維持できました。震災による停電は4日程度続いたことも記憶にあります。

その中で、陸上競技場、サッカー場、大型駐車場を車両基地や臨時ヘリポートとして開放がなされ、消防の救援隊や全国の医療隊も遠野市に結集いたしました。

遠野市民一丸となって取り組んだ支援活動として、市民による炊き出しを展開し毎日おにぎりなどを届け続けられました。

また、稲荷下物資支援センターを開設し、全国から続々と届く支援物資を遠野市に集積、その後仕分けを行い要望に応じて被災地へ輸送するとともに、同センターで陳列し訪れた人に無料配布を行いました。

震災後すぐに集結した各種組織の人数は約3,500人であり、平成24年12月末時点で市内に活動拠点を置く機関・団体・企業等は、活動団体数が延べ266団体、活動人員は7,000人を超えるとも言われております。

そして同年、平成24年6月に、遠野市総合防災センターが完成し、土淵バイパス「かっぱロード」が開通をいたしました。

平成25年4月を目標に市立中学校8校を3校に再編成する「遠野市立中学校再編成計画」が計画のとおり開校がなされました。このことは遡ること平成21年6月の市議会中学校再編成調査特別委員会の最終報告を尊重する中で、4年6カ月にわたる市民との説明会及び懇談会、延べ115回、2,365人の出席等の経過を踏まえて、再編成に対する一定の理解が進んでいる状況にあることで開校となりました。

また、平成26年4月には、JR釜石線に待望の「SL銀河」が運行開始され、交流人口拡大に繋がりました。

その後、市役所本庁舎開庁、立丸峠のトンネル化、東北横断自動車釜石秋田線の全線開通など数多くの遠野市を取り巻く環境が変化と発展をして参りました。

ここに来て、昨年2月頃から新型コロナウイルス感染症が全球的に急拡大し安心安全を脅かしております。また、その事に鑑み世界経済もそして日本経済もさらには遠野市においても経済が疲弊し、甚大な災害に発展している事も事実であります。

市長はこの20年間の市政運営をどのように振り返り、これからの遠野市の進むべき方向性をどう捉えているのかをお伺いいたします。

次に、2点目「子どものコロナウイルス感染症対策について」教育長に4項目について質問を展開してまいります。

中部保健所管内、遠野市も含むわけですが、昨日陽性者は42名とあり中部保健所管内はレベル4という報道がなされておりました。

そのなかで市内小中学校の夏休みが8月下旬に明け、学校再開がなされおります。感染力の強いデルタ株の影響で全国的に子どもの感染が急増しておる現状もごございます。昨年春に行った小中学校の一斉休校を避け、検査体制の強化を政府は方針を打ち出しております。

そのなかで遠野市では、各小中学校に対してどのように対応していくのかを伺ってまいります。

第1点目でごございますが、学校再開で現場

教職員の対策はどうなっているのかをお伺いいたします。

教員の目の届かない授業以外の時間帯の対策をどうするのか。密集しないように遊ぶ人数を制限する必要が学校内であるのか。

児童生徒はこれまでも感染対策を徹底して参りましたが更なる徹底が必要なのか。遠野市でもこれまでスクールサポートスタッフを設けて学校内の各所消毒作業を中心に実施しております。

スクールバスにおいても消毒剤を設置しスクールバス内も消毒作業をするなど、衛生面に力を入れてきたところでもあります。

コロナ接種ワクチンはどうなっているものなのか。教職員はもちろんのこと、12歳以上の小学6年生からのワクチン接種も希望者に進んできている状況であると伺っていますが、12歳以上のワクチン接種はこれからと言う見方のようにもありますが、現状はどうなっているものなのか、把握しているものなのかをお伺いいたします。

次に、オンライン授業や抗原検査の活用策について伺ってまいります。

菅首相は8月25日の記者会見で、各学校、各教室の換気など従来の対策に加えて、オンライン授業や抗原検査の活用対策を打ち出しております。

これらの対策について、遠野市にも通達がなされ実行がどのようにこれからなっていくものなのか、通達がなされていると思いますが実行がどうなっていくものなのかを伺って参ります。

三つ目でございます。

コロナウイルス感染拡大を背景に全国的に見ると小中高校生までの自殺報告が、去年は約全国で500名と示されております。

遠野市の現状はどのようになっているのか、把握がなされているのか伺います。

親が仮にコロナウイルス感染が発生した場合は、何らかの心の対策が残された子どもに必要ではないでしょうかと私は思うところです。

実際、子どもの悩みを把握しても精神的な解決に至らない場合も全国的には発生しており、その家庭の問題に簡単には踏み込めない現状でもあるようであり、その解決は容易でないと現場の教職員は訴えている方が多いと全国の養護教諭は把握しているようでもあります。

遠野市では、そのような想定での対策は講じられているものなのでしょうか、伺ってまいります。

そして最後に、このコロナ禍のなかで小中学校でのデジタル教科書の配布対応はどうなっているのかということで質問をさせていただきます。

現在、一部の小中学校にデジタル教科書が無償で配布し効果を検証している情報がありますが、市内の小中学校でも導入されているものなのかを伺ってまいります。

文部科学省では来年度、全ての学校の小学5年、6年生と中学生に対象を拡大する方針を打ち出したと報じられております。そして、令和6年度から本格的な導入を目指すとしております。

デジタル教科書を巡っては、利便性の一方で、先ほど小林議員からも質問がありましたが、視力の低下の恐れがあるなど導入に慎重な姿勢も根強いところでもあります。

デジタル教科書は、文字や図の拡大ができるため、読み書きに困難を抱える「ディスレクシア」などの障がいがある児童生徒の学習に効果的とされ、特別支援学校・学級では令和4年度から全ての児童生徒が使用できる体制を取るとのことでございます。

遠野市では現在どのような形でデジタル教科書を配布しているのか。そして、その効果はどのようなものなのか。令和3年度途中ではありますが上半期も後半に差しかかっているもので、学力向上に貢献しているものなのかなど現状での把握状況をお聞きしたいと考えております。

これで、最初の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えをいたします。一括質問でありました。私のほうに対しましては、この20年間の旧遠野市長、新遠野市長としての職務の中におけるどのよう総括をしながら、これからの遠野をどのようについでいうなかでの思いをという御質問をいただきました。

いろいろさまざまな取り組んできた課題等につきまして、今質問をお聞きしながら正直なところ感慨無量のものがあります。市民の皆様の大変なお力添えいただきながらそれぞれの課題に向き合ってきた。もちろん各議員ともそれぞれこの議場においてというよりも旧遠野市の市議会、そして大震災の後は旧宮守村の村議会で、そしてようやく新庁舎を持ちこの新しい本庁舎の議会でもってさまざまな市政課題に向き合ってきたということを思い起こしながら、感慨無量だということを申し上げたところであります。

昭和から平成の時代、昭和62年、63年、平成元年、2年、私は当時県庁の秘書課という所に職を置いておりました。昭和が終わり平成という時代で時代が変わるということはどういうことなのか、この日本の歴史のなかにあつて時代が変わるってことはどういうことなのかということを経験をしながら、時代の流れ、あるいは時代の変化、そのようなものにどう向き合うのかということについて、今改めて思い起こしております。

そういったなかにおきまして、いつの間にか平成30年という歴史に幕を閉じ、令和という時代に入りました。市長という職の中でこの平成から令和という時代が変わるって部分にも関わらせていただいたということに、これも改めていろいろ考えさせられることが多いわけでありまして。

ただいまの菊池巳喜男議員の私が平成14年に市長に就任して以降のさまざまな取り組み、しかしその一方においては、まさにふるさと村をはじめさまざまなこの平成の時代あるいは昭和の時代、先人が取り組んできたさまざまなプ

ロジェクト、あるいは事業、それをどのようにというなかには私の市長としての20年があったんではないのかなということを思い起こすわけでありまして。

平成13年に県庁を退職いたしました。そして多くの市民の皆様のお力添えをいただき、市長という職に押し上げていただきました。平成14年の4月でありました。

そういったなかにあつて、当時はまさに制度疲労、あるいは地方分権、権限委譲、そして構造改革という流れが嵐のように吹きまくっておりました。

どぶろく特区の話もありました。このどぶろく特区も単なる思いつきではないわけでありまして。先人が取り組んできたまさに「どぶろく」という一つの食文化、これを生かしながら「どべっこまつり」というのをふるさと村で展開をしておたわけでありまして。そのなかで構造改革、規制改革、規制緩和。特区という一つの切り口のなかで本物のどぶろくを多くの方々に楽しんでもらい、遠野ならではの昔話を囲炉裏端で聞くということが大きな魅力につながるのではないのかなということが、日本のふるさと再生特区「どぶろく特区」につながったわけでありまして。

私はいつも「古くて新しいものは光り輝く」「古くて古いものは朽ち果てる」「新しくて新しいものは一過性の流行りもので終わってしまう」ということを、この言葉を大事にしております。そのことがどぶろく特区という一つの大きな切り口につながり、今でも「どぶろくっていえば遠野だ」という一つのイメージがしっかりとそのなかに刻み込まれているということに、われわれは改めてこの文化とは何なのか地域資源とは何なのか、そのようなことにしっかりと思いをいたさなければならないかと思っております。

さらには、1910年6月14日、遠野物語が発刊された日であります。それから100年、2010年、遠野物語発刊百周年ということをして新遠野市の中でさまざまな形で行うことができました。まさ

に100年前、柳田国男先生が発した「願わくばこれを語りて平地人を戦慄せしめよ」という言葉、これは遠野にとって極めて新鮮であり新しい言葉ではないのかなというように思っております。この地方の時代、まさに都市住民に地方の声といったものをしっかりと届ける「戦慄せしめよ」というこの言葉を今この21世紀の時代、100年後の時代、改めて100周年のなかでみんな確認できたのではないのかなというように思っているところであります。

そういった中でいろいろこれからのまちづくりというなかにあの東日本大震災が起きたわけであります。まさに人と人とのつながり、そしてまた地域と地域の絆、いかに大切であるかということを経験が私どもに突き付けたわけであります。

「ほっとくわけにいかない」「遠野としての役割がある」「海がない、津波が来ない、だから関係ない」じゃなくて、だからこそ「遠野の役割がある」というところをそのなかで私どもは市民とともにしっかりとそれを見出すことができたわけであります。それが後方支援なわけであります。今でもこの取り組みは多くの方々に高い評価を受けております。

その後のいろんな災害のなかにあっても、「お互い連携を取ろうじゃないか」「お互い助け合おうじゃないか」「お互い様」という言葉を大事にしようじゃないかということが言われているわけであります。これは、私どもが東日本大震災で学んだということに改めて市民とともに自信と誇りを持たなければならないかというように思っております。

さらには、中学校再編、なぜ地域から学校をなくすんだっていう本当に涙ながらの声に向き合わなければなりません。

時代は少子高齢化・人口減少という一つの流れを容赦なく押し寄せてきております。将来の子どもたち、未来を担う子どもたちにしっかりした環境を整えなければならないという中におきまして、多くの関係者が4年半の年月をかけながら真摯に向き合い、そしてその答えは

今や遠野中学校、遠野東中学校、遠野西中学校の生徒諸君がオリンピック・パラリンピックという時代の流れに向き合いながら、共生社会という時代の流れにもしっかりと向き合っているという姿がその中にあるわけであります。中学校再編、これも大変な労力とエネルギーを費やしたということもそのとおりであります。

また一方、時代はさまざまな形で多くの流れと発想の転換を求めてまいりました。制度疲労、陳腐化という言葉も現実味を帯びてきているということがさまざまなプロジェクトの中にもあったわけであります。それが第三セクターの見直しということにもつながったわけであります。進化まちづくり検証委員会、一次、二次と進めてまいりました。多くの市民の皆様に参加をいただきました。そのことにより、ふるさと公社を新たに商社としての民営化というところに大きく踏み出すことができました。議会でもだいが議論を重ねたという一つの歴史があります。

さらには、さまざまな形で地区センターの支え合う小さな拠点、支えよう安心安全というなかにおける指定管理制度に移行するという第2ステージを作ることができました。

そしてまた、この場でもさまざま議論されておりますけれども、時代が求めている遠野テレビの光化、20年という時代の流れのなかにありまして機器類がまさに陳腐化しておりました。非常に気掛かりでありました。どうかしなきゃならない、何とかしなきゃならないという思いのなかで、国のほうからほとんどの事業費を国から県から手当てをいただきまして、今30億円ほどで光化という大きな情報通信網の基盤整備が今進められております。まさに第2ステージであります。私は進化という言葉が大事な言葉だというように思っております。

さらには毎年これからの遠野を担う20歳の若い方々に送っている言葉があります。これは繰り返し毎年送っております。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし、故に夢なき

者に成功なし」。これがやはりこれからの遠野を考えてみた場合に、ビジョン、構想をしっかり持ち総合計画という中において計画をしっかり立て、実施計画の中で健全財政計画としっかり整合性を図りながらスピードとタイミングと市民のニーズにどう応えるかっていうことについて行っていくということとつながるのではないのかなというように思っております。

さらには、これからの遠野と言ったときに、世界的な建築家の安藤先生から私どもは一つのメッセージを頂いております。「過去を学び、今を考え、未来を創造する」。これをしっかりと市民ともども共有しながら心の世界が残っている遠野、まさに思いやり、優しさ、それが共生社会という一つの中につながるわけでありませう。違いを知る、違いを尊重する、違いとつながる、まさにパラリンピックのあの感動的な光景はまさに人間の素晴らしさを物語っているわけでありませう。これをしっかりと踏まえて、まさに心の世界、それを遠野の中に見出していくということがこれから遠野には必要ではないのかなというように思っているところでございませう。

時間になりましたので、私の思いをそのことを申し上げまして、一応これからの遠野をまさに文字通り心の世界、思いやり、優しさ、誹謗中傷の世界ではない、揚げ足取りの世界ではない、しっかりと前を見据えながら人とは何なのか、人間とは何なのか、そのようなことを若い世代の子どもたちの夢と希望を裏切らないように、やはりこれからの市政運営に期待を申し上げたいというように思っているところであります。

以上であります。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 子どもの新型コロナウイルス感染症予防対策について、4項目御質問を頂戴しております。

まず、1点目でございます。学校再開における新型コロナウイルス感染症予防対策についてでございます。

市内小中学校は予定どおり2学期を迎えまして、教育活動を行っているところでございます。

教育委員会といたしましても全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大、8月12日の岩手県緊急事態宣言の発令を踏まえまして新型コロナウイルス感染予防対策については、これまで以上に緊張感を持って対処する必要があると認識してございます。

議員御指摘のとおり、小中学校においてはこれまでもマニュアル・ガイドライン等に従い感染予防対策に取り組んでまいったところでございます。

また、教育委員会はスクールサポートスタッフの全小中学校への配置や衛生用品の配布など、学校の感染予防の取り組みを支援してきたところでございます。

また、県の緊急事態宣言を受けまして修学旅行、宿泊研修等の教育活動については、外部との接触がある活動を見直すこと、部活動については原則校内での活動のみとすることを改めて周知をしたところでございます。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種についてでございますが、市内の学校に勤務する教職員の優先接種日を設定していただき、1回目を8月21日、22日に実施したところでございます。

児童生徒のワクチン接種につきましてですが、市では8月12日から12歳以上49歳以下の方の予約が開始されてございます。小中学生のワクチン接種は本人の希望、そして保護者の同意が必要な任意接種でありますことから、接種者を把握することは個人情報保護の観点やワクチン接種実施の趣旨にそぐわないことと認識しておりますので、調査等は現在実施していない状況でございます。

次に、2点目、オンライン授業や抗原簡易キットによる検査の活用についてでございます。

まず、オンライン授業についてでございますが、文部科学省から8月27日付で「止むを得ず登校できない児童生徒へのICTを活用した学

習指導等について」という通知が発出されました。当方でも受領しております。

本通知の概要は、ICTを活用した学習指導に関する留意事項、学習活動を円滑に実施することができる実践的資料、先行事例等であり、非常時にあっても児童生徒等の学びを止めないようにする取り組みが重要であると示されてございます。

本市においてはGIGAスクール構想により1人1台端末が整備されておりますが、家庭でのオンライン学習を行うための環境は十分には整備されていない状況にございます。家庭への端末の持ち帰りを安全安心に行うためには情報セキュリティや著作物を利用するための手続き、インターネット環境がない世帯の対応等の課題があり、これらの課題解決に向け市の教育研究所のICT教育部会を中心に現在検討をしているところでございます。

次に、抗原簡易キットによる検査の活用についてでございますが、このことについては文部科学省から8月26日付けで通知がありました。通知には新型コロナウイルス感染症のクラスターの大規模化や医療のひっ迫を防ぐ観点から抗原簡易キットを配布するというものであり、教職員が使用することを想定したものでございます。具体的には教職員が出勤後、体調に変調をきたした場合で医療機関を直ちに受診できない場合等において使用を想定しているということでございます。

児童生徒がキットを使用することは基本的には想定されておりませんが、小学校4年生以上で登校後体調に変調をきたし医療機関を直ちに受診できない状況で本人及び保護者の同意を得た上で使用することがこれは考えられるというふうな表記でございました。

本市においては現在大規模なクラスターや医療ひっ迫が起こっている状況にはありませんが、教育委員会としてはこのような状況も視野に入れまして抗原検査キット100回分を教育委員会事務局が受領し保管することとしております。

今後におきましては、新型コロナウイルス感染症のクラスターの大規模化が起こったときの備えとして抗原検査キットの活用等について市校長会等と協議し、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、3点目でございます。コロナウイルス感染拡大を背景に小中高生の自殺の報告は示されているか。また、遠野市の現状はどうかということでございます。

警察庁、厚生労働省の自殺統計によると、令和2年における全国の児童生徒の自殺者数は499人、前年比の4割増、そのうち女子中高生は約2倍となっており、新型コロナウイルス感染拡大による社会環境の変化などの影響も指摘されているという調査結果は承知してございます。

本市においては現段階で児童生徒の感染者が確認されておりませんし、また自殺者もいないものと認識してございます。自殺予防対策も含めまして児童生徒の心身の状況の変化やサインを見落とすことなく適切に対応することは重要でございまして、学校においては日常の観察や教育相談週間の設定を行い、年間を通して取り組んでいるところでございます。

教育委員会といたしましては児童生徒の心のケアに対応するため、スクールカウンセラーを5名、教育相談員3名を配置し、全ての小中学校が活用できる体制を構築してございます。

新型コロナウイルスの影響により日常生活や学校生活が例年と異なる状況となっていることを踏まえまして、今まで以上に学校や福祉部局等と連携を図り取り組んでいるところでございます。

最後4点目でございます。小中学校でのデジタル教科書配布対応についてということでございます。

現在本市におきましては、文部科学省の学習者用デジタル教科書普及促進事業を活用し、小学校5校、中学校2校に一教科分の学習者用のデジタル教科書を導入してございます。

このデジタル教科書の効果についてでござ

いますが、現在のところ本市には十分な活用実績がございませんが、文部科学省が委託して実施した令和2年度学習者用デジタル教科書の効果影響等に関する実証研究事業というものがございまして、その報告書によりますと「視覚聴覚的情報を組み合わせた学習によって言語能力の育成が図られる」とか「多様な観点での情報活用能力の育成が期待される」といったことが指摘されてございます。

また、文部科学省の専門家会議においても、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの充実や、議員御案内のとおり特別な配慮を必要とする児童生徒の学習上の困難の提言に資するものというふうな報告もされてございます。

一方、児童生徒によって紙の教科書に比べデジタル教科書の方が目の渇きを感じやすいなどのデジタル教科書を使用する際に配慮すべき点も報告において触れられてございます。

デジタル教科書の活用も含めましてICTを活用することによる成果課題につきましては、今後市の教育研究所ICT教育部会を中心に検証し、よりよい活用を探ってまいるというふうな予定でございます。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ただいま市長、そして教育長から答弁がございました。

再質問という形で教育長に1点再質問をさせていただきます。

4項目質問したわけでございますけれども、この中で政府が打ち出しておりますオンライン授業や抗原検査の活用策はということで質問させていただきましたが、その中で抗原検査の活用策について答弁がございましたけれども、この答弁に関しましてちょっと再質問させていただきます。

8月26日に文部科学省から通知があつて、抗原検査のキットが100回分遠野市に来ているというような答弁だったかと聞いております。しかも、小学校4年生以上の生徒を対象に学校に登校後に変調が来たした場合、教職員が使用

する体制を取っているということで、クラスターを学級等々に発生を幾らかでも防ぐような形の対策の一つだと伺っておりますけれども、これはもちろん100回分というのは数にしてどういふ、多いものなのか少ないものなのか、これは小学校のみの100回なんでしょうか。中学生も含めた100回なのか、ちょっとその辺をお聞きしながら、4年生以下の1年生から3年生に関しましてはこのような抗原検査は必要ないという判断のものなのか、いろいろ現場の教職員はコロナ禍の中で授業対策のほかにもこういう対策もやらなければならないということで、大変教職員に関しましては大変な時期を迎えているものと感じておるところでございますけれども、その辺をちょっとお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 抗原簡易キットについての再質問でございます。

まず100回分について、お答えいたします。

まだこれは教育委員会事務局には届いておりません。お示しました通知につきましては配布を希望するかどうかというまず依頼がございまして、教育委員会とすればそれを希望すると。配布時期は今月中ということでございます。

このキットにつきましては、教育委員会事務局で保管をまずすると。各学校にはまだ配布しませんということでございます。

次に、その使用の方法についてでございます。基本的にこのキットを使用する地域というのは、いわゆる緊急事態宣言が出されている対象地域等で大規模なクラスターが発生して医療がひっ迫しているという状況下での使用を想定しているということでございます。ですから、本市においては現在その状況下にはございませんので、基本的にはこれを使用することは現段階ではございません。

もし万が一そのような状況下に入った場合には、このキットをどのように活用するかということにつきましては、今後学校と協議をし適切な対応を図ってまいるということでござい

す、

また、小3以下についてはどうなのかというふうなお尋ねがありました。これについては、このキットの使用の年齢が制限されてございまして、小4以上、しかもこれは先ほど申し上げたように教職員が当日出勤した後に体調が悪くなって、そのときにすぐ医療には行けないので、まず検査をしますというのを想定しているところでございます。ですから基本的には出勤しない、教職員については、児童生徒についても登校しない。ところが、登校後そういうふうな体調の変化をきたした場合は、教職員のキットを使うことは想定されている。小学校4年生以上については、そういうこともできますよというふうな使用の流れでございます。

よって、小学校3年生以下については想定することはございませんし、小学校4年生以上についても基本的には医療つなげられるのであればまず医療が優先、そういうふうなところもできないというふうな状況において、本人及び保護者の承諾を取った上で使用をするというふうな性質のものでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 市長そして教育長の答弁、本当にありがとうございました。

これから遠野市、さらなる発展を期しながらわれわれ市議会、当局、この両輪で頑張らなければならないということを痛感致したところでございます。

まだ市長は10月で引退するわけでございますけれども、まだ事業半ばのところもでございます。先ほど答弁にもありましたが、健全財政を打ち出しながら継続していかなければならないというのはそのとおりでございますので、残された任期がまだあるわけでございますので健康には留意しながら、そして今までのいろいろなどぶろくから始まりました各種事業に対しまして敬意と感謝を申し上げながら私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後1時55分 休憩

午後2時05分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。

7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 安部重幸議員、議事進行。

○15番（安部重幸君） 本日冒頭にですな特別委員会の委員長報告があり、それに基づいて議員辞職勧告決議案が可決されました。

確かに拘束力はありません。しかしながら、基本条例、倫理そして道義的責任は私は重いと思います。そういうことによって当時者の質問を議長は許すのか、許可するのকাশないのか、議長の判断を仰ぎます。

○議長（浅沼幸雄君） 安部重幸君の議事進行にお答えします。

倫理の委員会においての報告がされ、質疑もなしということでその報告については了承されました。

その後安部重幸議員から提案された議員辞職勧告に関しましては、規定のとおり進めまして、結果はお分かりの通りでございます。

しかし、安部議員もおっしゃいましたが、これには法的拘束力はございません。道義的な責任のお話しもございましたけれども、道義的な責任となりますとそれぞれの人によって考え方、感じ方が違うと思います。

よって、一般質問は議員が質問できるなかで項目が限定されていない市政全般にわたる機会というふうに議員必携でも謳っております。

ですので、いくら議員辞職勧告決議案が可決されたとしても一般質問の機会をなくすることは適切な判断ではないと議長は考えます。

よって予定どおり菊池美也議員には一般質問をしていただきます。

菊池美也議員、続けてください。

○7番（菊池美也君） 事前の通告に従いまして、「消防司令業務の共同運用」そして「グリーンケア」の二つのテーマを一問一答で質問させていただきます。

本田市長と初めて一般質問のやり取りをさせていただいたのは、宮守総合支所の議場でした。以降20数度、その都度わかりやすく丁寧な御答弁の中でもしっかりとした考え、方針を示していただきました。最後だと思いと感慨深いものがございます。

8月6日、例年行われている岩手県知事への統一要望の場に同席をさせていただきました。お忙しいところ県南広域振興局長をはじめ県側からは多くの幹部職員の方々に御出席をいただき、お時間を割いて頂きましたことに感謝を申し上げます。

遠野市が目標と掲げる「永遠の日本のふるさと遠野」の実現に向けて、さらなる支援をお願いしたく13項目23件について特段の措置を講じて下さるよう要望し、遠野市から政策提言をいたしました。

本年度は山積する課題のなかでも特に13の項目を取り上げ、その一つとして新たに今年度初めて消防広域化の推進について、次の2件を県知事に要望をしています。

一つ、消防司令業務共同運用化の内容を踏まえ、岩手県消防広域化推進計画を更新すること。

一つ、国の「市町村の消防の広域化に関する基本方針」に定める広域化関連事業に対する財政措置及び市町村の消防広域化の推進期限を延長するよう国に働きかけること。

消防広域化の推進について、遠野市は計画の更新、財政措置、期限延長を知事に申し入れいたしました。

さて、令和3年2月15日と8月24日の議員全員協議会において消防本部消防総務課から御報告いただいた際の配付資料がございます。これらの提出いただいた資料には、「消防司令業務の共同運用とはどのようなことなのかその内容」「その必要性」「そこから得られる効果」

「これまでの経緯」「費用」「スケジュール」「財政措置の効果」などについての記載があり、この資料に基づき御説明をいただきました。

市民の安心安全をつかさどる消防司令業務の体制が大きく変わる、大きく変えるという検討がなされているという御報告でありました。

消防司令業務とは、火災・救急・事故等の119番の受け付けから、消防隊・救急隊等への出場指令を行うもの。共同運用とは、現在各消防本部で行っている消防司令業務を「岩手県消防司令センター（仮称）」において一括で行うこと。資料では定義付けがなされています。市民が119番をかければ、今は市消防本部に入りそこから出動しています。共同運用によって、県内の119番通報は盛岡で一括受付、盛岡から県内各消防本部に出動の指令がなされ、住民の要請に応えるようになるとのことでありました。

最初の質問をいたします。2月15日説明いただいた資料から拾っておりますが、以降のスケジュールが遅れ気味のようでございます。

一般論として交渉ごとは全ての内容を公開できない場合もある、あるいは手の内の全てをさらけ出せない場合もある。不利益を講じないよう配慮が必要な場合もあることも承知しております。

支障のない限りで結構です。予定が遅れている理由としてどのようなことが挙げられますか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池美也議員の一般質問にお答えをいたします。消防通信消防司令業務の共同運用についてということについてのお尋ねでありました。この問題はこれから一問一答でありますので、さまざま横たわっている課題等については議論が交わされることになろうかと思っておりますけれども、これからの時代やはり急速に進む情報通信技術がいうところのICT・デジタル化というものが急速に進んでおります。そしてまた災害は大規模化、広域化してきております。地球規模の気象変動がそれを

さらに拡大をさせてきているというような状況にあります。そのような認識でこの課題に向き合わなければならないんじゃないのかなと思っておりますの、今この2月の15日の全員協議会、あるいは先般の8月24日の全員協議会等の情報等を踏まえての経過ということについてのお尋ねでありましたので、まずこれにつきましては消防本部消防長のほうから御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 消防本部消防長。

○消防本部消防長（三松丈宏君） 命によりまして答弁いたします。

消防司令業務の共同運用について、令和3年2月15日の議員全員協議会で事業内容と今後の予定について報告したところです。

翌日の2月16日に開催された岩手県消防司令センター共同運用化検討委員会で、県内12消防本部中、参加意思を表明した10消防本部の枠組みで検討を進めることとされました。

その後4月22日に開催された共同運用に向けての担当課長会議で、県担当課から12消防本部での枠組みを再度検討することを提案されました。

また、参加予定の10消防本部で検討を進めていたところ、消防救急デジタル無線も同時に更新する必要があるのではないかという意見が出されました。意見の内容を踏まえ6月1日には総務省消防庁、県消防安全課、各消防本部の意見交換が行われ、総務省消防庁から消防指令システムと消防救急デジタル無線を複数の異なる業者間で接続するインターフェイスは現在メーカーで開発されていないとのことから、消防救急デジタル無線の一括更新を検討することとなりました。

枠組みの再検討、消防救急デジタル無線更新による予算の大幅な増額等により状況が大きく変化したため、さらに協議を重ねてまいりました。

共同運用を進めるにあたり、各消防本部において本事業に対する認識を確認するとともに住民サービスを低下させないため、いま一度関

係機関の意見交換や資料の整理を行った結果、当初の予定から遅れが生じたものであります。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 必要なことがあって他の消防本部と枠組みの再検討であるとか予算増に係るそういったところの試算を再度振り返ってみてやった結果、予定より少しずつ遅れてきているようでございます。

資料によれば、消防司令業務の共同化の必要性について3点の理由を挙げています。

一つは、遠野市消防本部通信指令システムの維持困難。市民の安心安全に直結する通信指令システムを維持し費用を抑えてメンテナンスを充実させるため。

二つ目は、消防救急デジタル無線の更新。無線設備の更新を令和8年度に合わせ共同化による国の財政支援を利用できる。いわゆるこの二つのことは財政的なお金の理由でございます。

三つ目が、次に繋がる消防の広域化。消防司令業務の共同運用に参加しなければその先の広域化に取り残される可能性が大きい。可能性のことを指しています。この三つ目の理由が素直に飲み込めなくて、2月15日の資料をそのまま読み上げると、「共同運用に参加している消防本部同士ならば広域化の検討もできるが、参加していない消防本部は参加していない消防本部としか検討できない」。今回の消防司令業務の共同運用に参加しなければ将来的な消防広域化の相手先が限定されてしまうという意味合いでしょうか。何か法律や指針があるのでしょうか。参加していない消防本部は参加していない消防本部としか検討できないのであれば、それは少し理不尽ではありませんか。市長はどのように受け止めておりますでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 経過等については消防長のほうからも御答弁申し上げます。

この12消防本部の中における10消防本部、

枠組み、それから更新するにあたっての財源の問題、新たな要素が出てきたということでも、まだ生煮え状態というなかで消防本部というなかにおきまして首長と各消防本部の消防長との連携、さらには国・総務省消防庁、あるいは県の消防安全課等とのさまざまな情報共有ということについては、まだ生煮え状態ということになっているところでごさいます、全員協議会等である程度の概要は御説明申し上げたところでごさいますけれども、やはりこれはしっかりと担当のほうから今置かれてる状況について御答弁申し上げたほうがよろしいかと思しますので、ただいまの御質問につきましても消防長のほうから枠組みの問題も含め、相手がどうなっているのかも含めながら今の状況等について御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 消防本部消防長。

○消防本部消防長（三松丈宏君） 消防広域化は、人口減少や高齢化など社会構造の変化に対応し住民サービスを維持するためにも必要であり、その枠組みは県域の全ての消防本部を対象とするべきであると考えております。

現在検討中の消防司令業務共同運用は、参加消防本部の消防司令システムを統合し盛岡中央消防署内の消防司令センターで指令業務を行うこととしております。

消防指令システムを統合することにより、司令員の削減、専従化及び指揮命令系統の一元化など効率的な部隊運用が図られると捉えております。

実際の部隊を動かす指揮命令系統は消防本部毎となりますが、大規模または広域的な災害時には迅速かつ正確な情報共有が図られ、管轄を超えた部隊運用が見込まれます。共同運用に参加する消防本部間で広域化を行う場合は、消防指令システムが統合済みであることから指揮命令系統の一元化が図られることとなります。

県内12消防本部間の指揮命令系統の一元化が図られることにより、今後の消防広域化がさらに進むものと考えております。

本市は、県が平成20年に策定した岩手県消防広域化推進計画の更新を要望しております。

また、消防広域化には相応の期間が必要となることから、国の基本指針に定める財政措置や消防広域化推進期限の延長等について、国に働きかけるよう県に対し要望しております。

当市では県内7消防本部が集う沿岸中部消防救助技術錬成会を総合防災センターで開催していることから、内陸と沿岸を結ぶ拠点として消防本部間の連携協力をリーダーシップを持って消防広域化を進めていきたいと考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 次の広域化に向けてこの枠組みが最善であると判断をした何かガイドラインがあるとかそういった法律的な制約じゃなくて、遠野市として将来を見据え何が最善かを判断した結果このような枠組みになったということで理解をさせていただきます。

次に、この事業の財源について確認をいたします。

地方債の充当率が100パーセント、そのうち交付税参入率が70パーセント、70パーセントの部分が後に地方交付税交付金として国から各自治体に交付されます。いわゆる戻ってくるというものでございます。ほかの事業債と比較して非常に有利な緊急防災減災事業債の活用を予定しているようでございます。

消防司令業務共同運用に緊急防災減災事業債を充てる。この事業債は何消防本部以上で消防司令業務を共同運用すれば使えるものなのか、適用になるのか。何か消防本部の数に制約はありますか。例えば二つの消防本部で共同運用した場合でも財政措置の対象となるものなのか、お尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これまでの経過、それから現在どのような枠組みの中で議論・検討しているのかってことを消防長のほうから御答弁

申し上げました。この部分については、置かれているそれぞれの消防本部、例えば陸前高田市の単独消防、遠野市の単独消防、合併に伴いまして大きなくくりの中で各消防本部が機能しているわけでございまして、それぞれの地域差、あるいは置かれている組織の状況等もそれぞれ異なるわけでございますから、やはりこれは正直申し上げますと県のしっかりとしたリーダーシップがなければこの広域化ってことについてはなかなか前に進まないんじゃないのかなというように私は認識しております。

そのような意味もありまして、去る8月6日の県への統一要望、令和4年度の予算編成に向けての統一要望に13項目の課題を市議会ともども統一要望というなかで提出をいたしまして、この消防広域化についても県がしっかりイニシアチブ取るようにってことで要望を申し上げたところであります。

そのようなことを踏まえながらただいまの御質問でありますけれども、事業債は二つ以上の消防本部が消防の連携協力する際の財政措置であります。令和2年度までの期限を令和7年度まで延長したというそういう経過があります。ただ、この消防司令業務を共同で運用する場合には連携と協力の要件にこのように該当するということですので、緊急防災減災事業債が適用となるものであるが、この財政措置に合わせて共同運用を進めているわけではない、これは別問題だということですのでそのように御理解をいただきたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 日本の各地で消防司令業務の共同運用が既に始まっている地域があると認識をしております。

岩手のように県で一つというケースはそうはなくて、二つ三つのブロック的な共同運用がなされているのがほとんどであろうかと思いません。

岩手のような広大な県土においてはなおさら分割したほうがいいのではないかという考え

方もあるのですが、私も先ほど消防本部消防長から御答弁があったように県内人口の将来推計が減少の一途をたどるとされているなか、消防の持続可能な体制は最終的には県内を一つにまとめた広域化ではないかと考えております。警察も県で一つの組織、最後は消防もそうなるのが最良かなと考えております。

ただ、先ほど市長が答弁いただいたように優先しなければならないのは、今を逃すと有利な財源を活用できなくなるからという理由ではなくて、組織の維持でもなくて、あくまでも今と将来の市民、県民の生命と財産の安心安全の確保です。かけるものはかける、かかるものはかかってしまう、そういった認識の上で市民、県民の生命と財産を守り続けるためには消防の広域化が必要だと考えています。

全国でも消防司令業務の共同運用を始めている地域が既にあります。さまざまな効果が得られていると思います。逆に実際に共同運用を始めてみて明らかになった、机上では分からなかった課題もあるのかもしれない。先行事例から効果と課題をお示しください。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これから市町村を取り巻くさまざまな市政課題には、文字通り広域化とネットワークということがやっぱり大きなキーワードになるんじゃないのかなと思っております。

そういったなかにおきまして、ただいまのこのテーマに基づきましては消防司令業務の共同運用の実施団体は、全国でこれは令和2年10月現在でありますけれども、47団体に及んでいるということでもあります。

岩手県では盛岡、北上、奥州、金ケ崎の3消防本部で岩手県中央指令センターとして共同運用をもう既に行っているというような状況であります。

平成27年に総務省が共同運用を行っている30団体にアンケート調査を行ったという結果があります。財政面、住民サービス面、人員配置

面全てにおいて効果が表れているというそのような結果が出ております。一つ目の財政面については、整備コスト及びランニングコストのこの両面から効果があるというそのような形での回答が示されております。住民サービスの面では初動体制あるいは応援する増援体制の充実と現場到着時間の短縮。人員配置面では特に現場要員の増強が挙げられております。これはまさに住民にとっても非常にいいことなわけであります。

課題といたしましては、消防本部により部隊運用や戦術等の各種運用が異なること。また、地理の把握について少々問題があるということがそのような回答があったことであります。これもやはりきちんと超える一つのハードルではないかなと思っておりますけれども、そのような課題もあったということでもあります。

したがいまして、遠野市としても同様の効果を期待しているところでもありますし、一方においては課題についても共同運用の協議が始まった時点から検討協議を進めながら解決していくとされているところがございますので、今後協議の中で解決できるのではないのかなというように思っております。

引き続き共同運用の効果と課題について情報収集しながら内部検討もしっかり議論をしながら、やはりこの住民サービス、命と安心安全を守るという部分においては極めて大事な仕組みでございますので、その辺のところについてはさらなる検討を進めてまいりたいと思っております。

ただ、これは参考でありますけれども、共同運用による消防団との連携協力については何ら変更ないものということになっておりますので、しかしやっぱり消防団長等の意見も伺いながら共同運用についてはやっぱり丁寧にやっぱり進めていかなければならない一つの大きな課題ではないのかなと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） ここで平成25年8月7

日付の地方新聞の記事を紹介をさせていただきます。先ほど市長ももう既に盛岡、北上、奥州、金ケ崎は消防司令業務の共同運用開始しているんだという答弁もありましたが、その平成25年8月7日付の新聞の見出しは、「消防司令共同運用、花巻市が協議離脱」という内容です。

「花巻市消防本部は盛岡地区、北上地区、奥州金ケ崎、3消防本部と進めていた119番通報受診や出動指令を行う消防司令業務の共同運用協議から離脱したと発表した」。当時8年ほど前の記事でございます。指令センターと各消防本部とを結ぶ回線に関して、断線を想定したバックアップ用無線回線の配備を要請したが理解を得られなかったというのが花巻市が協議から離脱した理由となったようでございます。

花巻市内では東日本大震災発災の際、バックアップ無線が大きな力を発揮した大震災の教訓から、指令回線のバックアップとして多重無線を重要視した平成25年当時の花巻市は、無線の配備を協議の中で要請したが他の3消防本部との間に意見の相違があり共同運用協議から脱退したとのことであります。

東日本大震災を経験した以上、経費の削減を目的に上げ想定内の備えを怠るわけにはまいりません。繰り返しになりますが、当時の花巻市は市民の生命と財産の安全、暮らしの安全の重要性を訴え、災害時の市民からの119番通報に対する迅速かつ確実な運用を目指して、例え整備費が増えることがあっても消防司令業務のレベル低下を防止するため、あえて指令回線切断時におけるバックアップ体制の構築を重要視し、それを叶うことができないと協議の中で判断をし消防司令業務の共同運用協議から離脱をいたしました。

確認をいたします。さまざまな制約あるのかなと思っております。これまでずっと質問を展開させていただきました。財源のこと。それから枠組み、組み合わせのこと。特になさそうですが、令和8年度から10あるいは12の消防本部による司令業務の共同運用開始を目指しています。さまざまなパターンを制約のないなかで検討し、最善

な形として10あるいは12の消防本部との共同運用を導き出したと理解してよろしいでしょうか。

有利な財源があるから共同運用を目指すのではなく、あくまでも市民サービスの向上が目的であり、それが得るべき果実であると認識してよろしいですね。改めて市長の思いをお伝え下さい。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 時代が求めております広域連携とネットワークの構築は、採算性とか財源だけの問題ではない、効率だけではない、やはり住民の皆様のお安心安全をいかにしっかり確保するかということが大前提としてなければならぬ一つの捉え方ではないのかなというように思っております。

したがって、共同運用へ参加する一番の理由は市民サービスの向上ということを考えなければなりません。安心安全を速やかに確保することがやっぱり大事なわけでありませぬ。人的な効率性だとかあるいは財政的な効率性だとかという問題の中もさることながら、地震あるいは豪雨災害、あるいはこれに伴うさまざまな大規模火災、多数の傷病者が被災者が出ているわけですから、この方々の命をつながなければならぬ、大事なことであります。そのためにはスピードとまさに緊急性が必要なわけですから、こういう多様化するものに適切に対処するような環境を整えていかなければならぬわけでありませぬ。

したがって、この共同運用の実施にあたっては有利な財源を活用することは当然でありませぬけれども、これを理由にしたスケジュールではないということをもっと御理解いただきたいと思っております。

共同運用は通信指令員の専従化、さらには災害に対する緊急事態通報体系の速やかな受付業務、司令業務、受け付ける、直ちに指令をする、そのようなスピード。火災や自然災害等では特定の地域に119番通話が集中した場合でも対応できるわけですから、住民サービ

スの向上が図られるということになるわけでありませぬ。災害情報を一元的に把握するということによりまして、これも申し上げるまでもありませんけれども、緊急消防援助隊の応援体制あるいは受援体制の強化、圏内応援の迅速化、効果的な効率的な応援体制が確立されるなどといったような効果が期待される。先ほどアンケート調査の話をお聞きしました。そのようなプラスがあるわけですから。

したがって、もう一つは県内消防本部の消防指令システムの更新時期も近づいているということも背景にあるわけですから、そのようなことも踏まえながらこれは今回が非常にこれをしっかりとスケジュール管理をしながら進行管理しながら、共同運用のほうに持ち込むことについてはやっぱり時代が求めていることではないのかなというように思っておりますので、そのような形でこの問題にもそれぞれの消防本部との連携を踏まえながら対応してまいりたいというように考えているところでございませぬので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 人口減少の影響というのはやっぱり消防職員のこれからの将来を見据えた人員確保という部分でもやっぱり何かしら対応していかなければいけない、そういった現場の通信指令員じゃなくて現場の人員確保っていうのが大事になってくると思っております。その方策の一つとしてこの消防司令業務の共同運用っていうのがあるんじゃないかなと私は考えております。各消防本部で何人何人と司令業務専門の職員を確保するのではなくて、一つにまとめて共同すれば各消防本部の現場対応の職員も確保できるんじゃないか、それによって住民サービスがさらに向上していくのではないかと。ことで私はこの共同指令業務の共同運用化、理解しております。

各消防本部と丁寧な協議を進め取り組んでいただくことを期待いたします。

それでは引き続き質問をさせていただきます。

二つ目のテーマ「グリーフケア」についてであります。

人は生まれ、そして死を迎えます。それは万人に平等に存在し「命ある」ものには必ず「死」が訪れます。

グリーフケアには、大切な人を失って深い悲しみを抱える人に寄り添い支えて、立ち直ることができるようにサポートするという意味があります。

「グリーフ」とは死別などによる深い悲しみや悲痛を意味する言葉です。その悲しみを「ケア」することから、遺族ケア、悲嘆ケアとも言われます。

今から約60年前の1960年代、グリーフケアはアメリカで始まりました。日本では1995年の阪神淡路大震災を機に知られるようになったようでございます。

通常、傷ついた心は時間をかけて徐々に回復してきますが、あまりに悲しみが深いと立ち直れなかったり、立ち直るまでにかなりの時間を要する場合も。残されたご家族ご遺族が故人のいない世界に適応していくこの悲嘆の過程をグリーフワークというそうです。精神的なショックを受けるだけでなく体調を崩してしまうケースもあり、事実の受け止めから日常生活への復帰までの過程で医療従事者や臨床心理士ら専門職による支援の重要性も指摘をされています。

最初の質問をいたします。グリーフケアについて、市長の御認識をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本都市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問でありましたけども、東日本大震災の際に盛んにテレビ・ラジオを通じて国民に呼びかけられた言葉がありました。「思いは見えないけども思いやりは見える、心は見えないけども心遣いは見える」という言葉が盛んに使われたということをお聞きしております。

このグリーフケアについては、大切な人を失い悲しみを抱える人に寄り添い支えることが

グリーフケアという形での取り組みだということをお聞きしております。

遠野市は、ただいま申し上げましたとおり東日本大震災の際に文字通り市民一丸となり、何百人、何千人という被災されてされた方々の大切な人を失った、突然亡くすという人の悲しみにまさに直面をしてきたというそのような経過が10年前にあったわけでありまして。この中で希望の郷「絆」サポートセンター、これも仮設住宅の基準では認められませんでした。多くの関係者のさまざまな働きかけにより仮設住宅サポートセンター設置してもいいというそのような形での許可を取るのに、大変なエネルギーを要したわけでございますけども、これは被災者の受け入れ、あるいは被災者の心のケア、自立支援に取り組んできたというこのサポートセンターであったわけでありまして。被災された方が地震や津波の恐怖と大切な人を失う悲しみを乗り越え、新たな生活に向かって立ち向かっていくためのいうところの支援、これこそがグリーフケアであり、この重要性と必要性については私は後方支援活動の中でその台風10号あるいは台風19号あるいは熊本地震、相次いで発生いたしました自然の大災害の際に遠野市民は心一つにしてこの気持ちを行動に現したのではないのかなというように思っているところでございますので、そのことを申し上げて答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 愛する人との死別を体験した人は、誰もがこのグリーフワークのプロセスを歩みます。死別の状況、故人との生前の関係性、年齢などグリーフへの適用は個人により期間も状況も大小もさまざま異なりますが、家族や地域社会など人との関わりが薄くなっている現代では、悲しみを1人で抱え込んでしまう人も増えています。そんな背景から日本でも心理的、社会的に遺族が孤立しないように各地の医療機関や市民グループなどがグリーフケアに積極的に取り組んでいます。しかしながらケ

アに対する医療機関や医療従事者の姿勢にも濃淡があり、支援情報を得られない当事者が誰も悩みを共有できず孤立しがちになっている。全国的な視点で言えば住む地域によって支援へのアクセスに差が生じているようです。地域ごとにばらつきがある、気持ちを誰かに話し相談することは辛さを和らげるための一つの方法です。「気持ちの浮き沈み」などの心理的なこと。「亡くなった方への思い」「自分を責めてしまうこと」といった心情的な事柄。「身体的な不調」といった身体にかかわる事柄。「パートナーとの気持ちのすれ違い」「子どもへの対応」など家族との関係。「経済的なこと」など不安は多岐にわたることでしょう。まずは相談することによって話を聞いてもらって辛さを和らげる、そして必要であれば適切な支援につなげてあげる、適切な支援につなげてもらう。

当市において相談窓口、担当者の有無と個別支援の実施状況についてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 文字通り支え合うというこのキーワード、午前中の小林立栄議員の中にも、傾聴ボランティアという中でコロナ禍でさまざまな精神的な不安を抱えている方々をどのようにフォローしていくのか、あるいは生活困窮者の方々をどのようにフォローしていくのかということのきめ細かい対応についての御質問を受けました。ただ今のこの問題も文字通りこの先ほど申し上げましたとお悲しみにくれている方々にどのようなケアをしていくということは大事でございますので、実施状況ということでございましたのでその取り組み状況につきましては、担当の健康福祉部長のほうから御答弁申し上げますので御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（菊池寿君） 命により答弁いたします。

当市においてグリーフケアの専門相談窓口は設置しておりませんが、住民福祉にかかる全ての相談員がグリーフケアの理解を深めること

により、より緻密な相談支援体制が構築できると考えています。

当市は、健康福祉の里の窓口やネットゆりかごのほか、総合的な相談支援体制の充実を図る目的で遠野市社会福祉協議会と連携し各地区に丸ごと相談員を配置しています。

地域住民の取り組みとしては、心に悩みを抱える人に寄り添う傾聴ボランティアによる傾聴サロンや傾聴訪問を実施しています。傾聴サロンや傾聴訪問ではその人が抱える悩みを傾聴し、その悲しみ等を受け止める支援につながっています。また、傾聴だけでは解決できない悩みを抱えた方がいる場合は、状況に応じて保健師等の専門職や医療機関へつなぐ等の関係機関と連携した支援を行っています。

さらに相談窓口へ足を運ぶことができない方に対しては、地域の丸ごと相談員を通じて保健室へつなぐ等の個別対応を行っているところであります。

今後も継続して相談員の研修等、傾聴ボランティア養成講座を通じ、大切な人を失った方がその悩みを抱え込むことのないよう関係機関と連携して支援体制を構築していきたいと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） これまで全体的などうか対象者を特に絞った形ではなく、小さいお子さんからお年寄りまでを対象としたグリーフケアという考え方をお尋ねさせていただきました。

今度は少しぐっと縛ってですね、この属性の部分どういった取り組みがなされているのかちょっと詳しく確認をさせていただきたいと思っております。

ここに令和3年、本年3月にまとめられたある事業の報告書がございます。報告書名ですのでそのまま読み上げさせていただきます。

「令和2年度子ども・子育て支援推進調査研究事業 流産や死産等を経験した女性に対する心

理社会的支援に関する調査研究事業報告書」というものがございます。

この調査研究は、当事者へのインターネット調査、いわゆるニーズ調査、618サンプル及び全国の自治体を対象とした実態把握調査、自治体調査ですね、回収率65.2パーセントと、それと協力機関からのヒアリング調査を通して支援へのニーズ及び現状の支援体制の実態を把握するとともに、それらを踏まえた有識者委員会での議論を通して課題を整理し今後の望ましい体制について考えを取りまとめたものがございます。報告書に記載している文章の3カ所をそのまま読み上げ紹介をいたします。

「近年の晩婚化・晩産化に伴い、不妊に悩む人が増加する中、地方自治体においては、妊娠期の相談や不妊相談に関して、子育て世代包括支援センター、不妊専門相談センター等、相談支援の体制整備を推進している一方で、日本における妊娠満12週以後の死児の出産数は年間約2万人にのぼっている」「周産期喪失の悲嘆のプロセスは、1年から数年持続するといわれ、極度の不安、抑うつ、PTSD、夫婦の不一致などのメンタルヘルス上の問題との関連が指摘をされている」「より一層の心理社会的ケアについての支援体制の整備・強化を求めるが、一方で、そのニーズがまだ十分に整備されていないこと、また、地域によって行政の支援状況が大きく異なっていること」を指摘しております。

また、日本助産学会による「エビデンスに基づく助産ガイドライン 妊娠期・分娩期・産褥期2020」では、見直され周産期の現場においてもケアの促進強化が進められつつあるようでございます。

それとは別に、8月23日地元地方紙にも「子どもを亡くした悲しみに寄り添うグリーフケア充実へ本腰」という見出しで記事が掲載されておりました。ご覧になられた方もいらっしゃると思います。記事によれば、厚生労働省は子どもを亡くしたりした家族の悲しみや喪失感を支える「グリーフケア」を充実させるため、

自治体や医療機関を対象としたサポートの実態調査を年内にも始めることを決めました。

また、この記事に先立って、令和3年5月31日付けで厚生労働省子ども家庭局母子保健課長通知が発出されています。通知名読み上げます。「流産や死産を経験した女性等への心理社会的支援等について」。各都道府県・各市町村・各特別区のそれぞれの担当を部局に宛てられています。本市にも届いているかと思えます。

通知の文面にはこう書かれています。「近年、流産や死産を経験した女性等に対する心理社会的支援の必要性が指摘されており、母子保健法における位置づけや活用可能な国の事業等について下記のとおり整理しましたので、各自治体におかれましては、ご了知いただくとともに、地域のニーズ等も踏まえ適切な施策を講じられるようお願いいたします。」このような通知文面でございます。一つ、法における位置付けと母子保健上の支援対象の明確化。二つとして、地方自治体において活用可能な事業が五つ挙げられています。また国による委託事業として不妊症不育症ピアサポーター等の養成研修、母子保健指導者養成研修。そして4、5はちょっと読み上げるのがはばかるような内容でございますので割愛をいたします。

この通知によれば、専門職によるカウンセリング事業や当事者同士が体験を分かち合う会の運営事業などが想定できそうでございます。

不妊治療を受ける人が増えるなかで、女性家族に対するグリーフケアのニーズの高まりと支援の重要性が専門家の間で指摘をされています。改めて、市長の見解をこの部分で子どもという視点でのグリーフケアについて、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 深い悲しみということでありまして、ただいまいろんな報告書の紹介もありまして、そのような悲しみにくれている方々にどのように特にも流産や死産を経験した女性の適切なフォローというものがいかに大切

であるかと。

先ほど申し上げましたとおり、まさに思いやりと優しさ、心遣いといったものがしっかりと組み込まれていなければならない大事な大事な取り組みではないのかなというように思っているところでもあります。

遠野市では「助産院ねっとゆりかご」というものを立ち上げております。職員として助産師を3人確保いたしましてきめ細かいフォローを行う、そこには保健師とかそれから看護師とかというようなマンパワーもその中にしっかりと取り囲んでいるというような状況にあるわけでごさいます、さらには先ほど申し上げましたとおり「丸ごと相談員」のようなそのような社会福祉協議会とのマンパワーともしっかりと連携を図るというなかに気遣いと心遣い、思いやりとそのような一つの施策を展開しているところでもあります。したがって、この助産院ねっとゆりかごの取り組みを中心に母子手帳、あるいはそこから浮かび出るさまざまな今申し上げましたような課題等につきまして、遠野市では子育て応援部という組織を立ち上げてしっかりと総合力でこの問題にもきめ細かく向きあおうという体制を取っているところでごさいますので、ちょっと長めになりますけども、子育て応援部長のほうからその取組状況等について御答弁申し上げますので、御了承願います。

○議長（浅沼幸雄君） 子育て応援部長。

○子育て応援部長（磯谷洋子君） 命によりまして答弁いたします。

遠野市助産院ねっとゆりかごでは、妊婦とその家族の不安や負担を軽減するため医療機関と連携して各種相談や産後ケアのサポートを行っております。母子健康手帳交付時から妊婦との関わりが始まりますが、その中で流産や死産を経験した妊婦を把握した際は、妊婦とその家族の思いに寄り添い、電話や来所、訪問などの相談対応によりきめ細かな支援を行っております。

また、妊娠期から子育て期にわたるさまざまなニーズに対応するため、助産院に子育て世

代包括支援体制を整備し、各種相談に応じ必要な情報提供、助言、保健指導を行っております。対象者は、原則全ての妊産婦、乳幼児とその保護者であり、流産や死産を経験した女性も対象となります。妊娠届出後に死産となった場合は、妊婦向けの情報提供がされないよう精神的な配慮を行っております。

また、流産や死産を経験した産婦に対しても医療機関における産後検診を行い、フォローが必要な産婦に対しては医療機関と連携し電話や訪問によるケアを行っております。

さらに当市では、不妊症・不育症治療費の助成も行っており、治療中の女性との関わりの中かで少数ではありますがその相談にも対応しております。

岩手県でも岩手医大に不妊専門相談センターを設置しており、県が中心となって支援を行っております。

こうした支援の中かで希望される方には、県内で流産や死産、新生児を亡くした方々が経験を語り合い共有できる場を提供する活動を行っている「小さなお星様の会」という自助グループを紹介しており、実際に参加されている方もいらっしゃいます。

死別の中でも流産や死産の経験は悲しみや喪失感からなかなか抜け出せず、複雑な精神状態が長期にわたり続くものであります。

これらの経験をした方の悲しみや思いに寄り添い、次の一步を踏み出せるようこれからも支援を継続していくことが重要と考えております。

以上です。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 愛する人を亡くし、グリーフ・悲嘆に陥った方への心理社会的支援としては、個別対応に加え、日常生活を取り巻く周囲の方々や企業等における理解を得ることも悲観の影響が長期間続くことに鑑みると、非常に重要であろうと考えます。

当市においては、さまざまな連携を取とつ

て緻密な相談支援体制が構築されており、きめ細かいフォローが十分なされているという答弁がありましたので安心をいたしました。

当事者へのご支援についてはこのように十分に取り組んでおりますけれども、支援が必要な事柄ではないなどの認識を持つ人はいまだ多く、辛さを感じていても周りの人に伝えることができないままの人もいるんじゃないかなど。また、辛い気持ちを抱えつつ仕事をするなかで、支援を受けるための休みなどが取りにくいといった声もあるようでございます。

市民や企業の理解を得るためにはさまざまな機会を利用し多方面からの情報発信・啓発を行いながら周囲の当事者の方々ももちろん相談しやすい体制を取っていくのがより理想であります。周囲の意識を変えていく必要があると考えます。グリーフケアについて啓発の必要性・重要性について、市長はどのように考えますか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 死産とか流産とかという本当にこのやりきれないそのような悲しみのなかに、どのようにピンポイントで向き合うのかが極めて大事な大事な取り組みの一つではないのかなということは今の一問一答の中から私も改めて確認をしたところであります。そのためには、意識の啓発ということがやはり大きな大事なキーポイントではないのかなというように思うわけであります。

子を亡くした女性へのケアの切り口としてそのような内容でありますので、このグリーフケアというこの切り口はやはり悩みや不安を個々により理由とか背景が異なるわけでございます。したがって、方程式はいろんな方程式があるわけであります。それに合った形でのフォローをしていかなければならない。一つの施策の中で取り組むっていうだけではない。だからその辺のところは、やはりそれぞれの専門的な方、あるいは気遣いする、いろんな関係者の方々との協力といったようなものをきちんと

コーディネートしながら、やっぱり誰がその方に向き合うのかというところのやっぱりこの心遣いと気遣いもやはり必要じゃないのかなと思っております。

まず一番話しやすい相談員、あるいは行きたい窓口はどこなのかというところをやはりそのような環境も作っていかねばならないと思っております。

悩みや不安を抱えて相談できずにいる方に対して、相談に至る前の気づきがこれまた重要であります。

市民に身近な傾聴ボランティア等の取り組みはこの異変に対する気づきの体制を、いうところの何と申しますか構築することができる一つの手法ではないのかなというように思っておりますので、このような点をしっかりとまさに思いやりと優しさと心遣いを持った、そのような対応をしっかりと構築してまいりたいというように考えているところでございますので、御了承いただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 当事者の方々に「ここで相談してますよ」という周知ももちろん大事なんですけど、今お聞きしたのはその当事者以外の皆さんにこういった心の悩みが発生してしまう場合もあるんだぞという周知っていうか、その部分について市長の思いをお尋ねしたところでありました。周辺の意識を私も含めそういった意識を持てるようにいろんな場面で啓発してはいかがですかという質問の意図でございました。もう一度答弁いただけますでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 繰り返して申し上げますけれども、やはりただいま申し上げましたとおりしっかりとしたきめ細かいそのケースバイケースのなかで、多くの関係者の方々ややっぱりその悩み、悲しみというものをどう受けとめるのかということに、しっかりとやっぱり向き合うようなそのような意識を個々の方々やっ

ぱり持つということの働きかけも行っていかなければならない、それが啓発であり周知であるってことに尽きるのではないのかなと思っておりますから、制度を作った、何かを立ち上げたんでは済む問題ではない、やはりそこにしっかりと心が通い合っなければならない、お金が付いたから予算が付いたからということとはまたちょっと違うんじゃないのかなということに、私どももしっかりと正面から向き合っていきたいというように思っているところでございますから、御了解いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 7番菊池美也君。

〔7番菊池美也君登壇〕

○7番（菊池美也君） 昼夜を分かたず市のリーダーとして市政発展のためにご尽力いただきました本田市長に敬意を申し上げ、一般質問を終わります。

散 会

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。本日の会議はこれまでとし散会いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって本日はこれにて散会いたします。

午後3時10分 散会

